

第3次八王子市子ども育成計画

ビジョン  
すくすく☆はちおうじ

平成29年度  
点検・評価報告書  
(平成28年度分)

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ

子どもは、未来をひらく社会の希望です。  
無限の可能性を持つ子どもの成長を、みんなで喜び、  
あたたかく見守るまちづくりに  
市民のみなさんとともに、取り組んでいます。



平成29年9月  
八王子市



～もくじ～

第3次八王子市子ども育成計画

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価 ……………1

1. 計画全体の取組状況……………2

2. 平成28年度 特色ある主な取組……………3

3. 計画の推進にあたっての取組状況……………8

4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況……………10

5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価……………17

6. 平成28年度 17の基本施策ごとの主な取組・評価・課題……………19

計画体系図……………19

資料編(八王子市子ども家庭部事業概要)……………59

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

**「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」**

すべての子どもたちが笑顔で成長し 夢に向かってはばたくことができるように  
地域で子どもを育む 子どもにやさしいまち

すべての家庭が安心して子育てができ 育てる喜びを感じられるように  
社会全体で子育てを支える 子育てしやすいまち

未来を託す子どもたちをみんなで育て  
家庭も地域も一緒に育つことで 郷土への愛着を深め  
八王子の持続可能な発展と すべての市民の幸福感を高めていくことをめざします



### 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価

#### 趣旨

平成27年3月、本市では、「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を基本理念として、第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を策定しました。

少子化の進行、家庭状況や地域コミュニティの変化、子どもが安心して遊べる場の減少など、子どもを取り巻く環境はさらに変化し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心豊かに成長できる環境づくりがより一層求められています。本計画では、上記基本理念を掲げ、4つの基本方針を立て、17の基本施策と51の具体的な施策を展開しています。

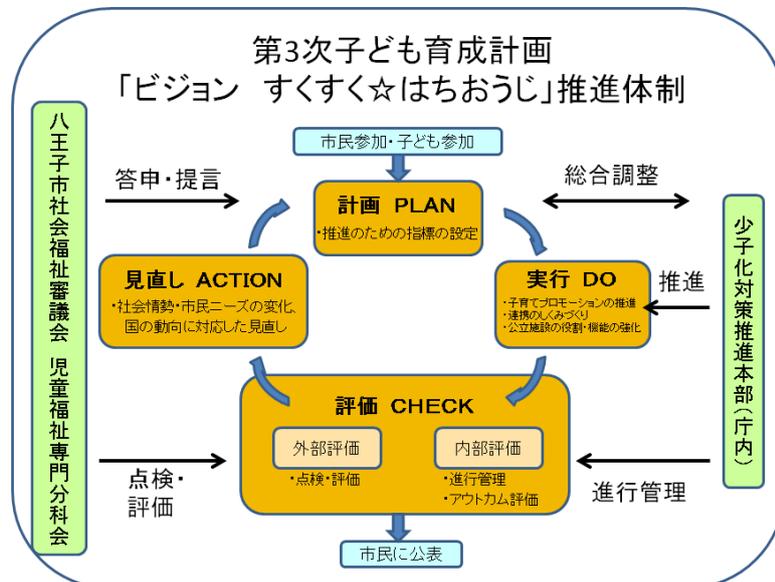
計画をより実効性のあるものとして推進するには、PDCAによるマネジメントをしっかりと行い、次年度以降につなげていくことが必要です。平成28年度は、計画初年度に行った児童福祉専門分科会による外部評価の結果を踏まえ施策を展開し、基本理念の実現を目指し、各施策に位置付けられた取組を、市民のみなさんとの協働により進めました。

そして、本年度についても、前年度(平成28年度)の取組について点検・評価を行い、その結果を、市民のみなさんに公表いたします。本報告内容を今後の施策推進に活かし、基本理念である「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」の実現に向け、「子どもにやさしいまちづくり」及び「子育てしやすいまちづくり」をより一層進めてまいります。

#### 点検及び評価の方法

平成28年度の点検及び評価を行うにあたって、51の具体的な施策の取組状況について、進行管理とともに内部評価を行いました。さらに、17の基本施策ごとに、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による外部評価を受け、御意見をいただくとともに、これらを参考として今後の展開を示しています。

- 〈評価の基準〉 A …目標以上の成果が得られた      B …計画・目標どおりに達成できた  
C …計画・目標どおりに達成できなかった      D …達成できず困難な課題がある

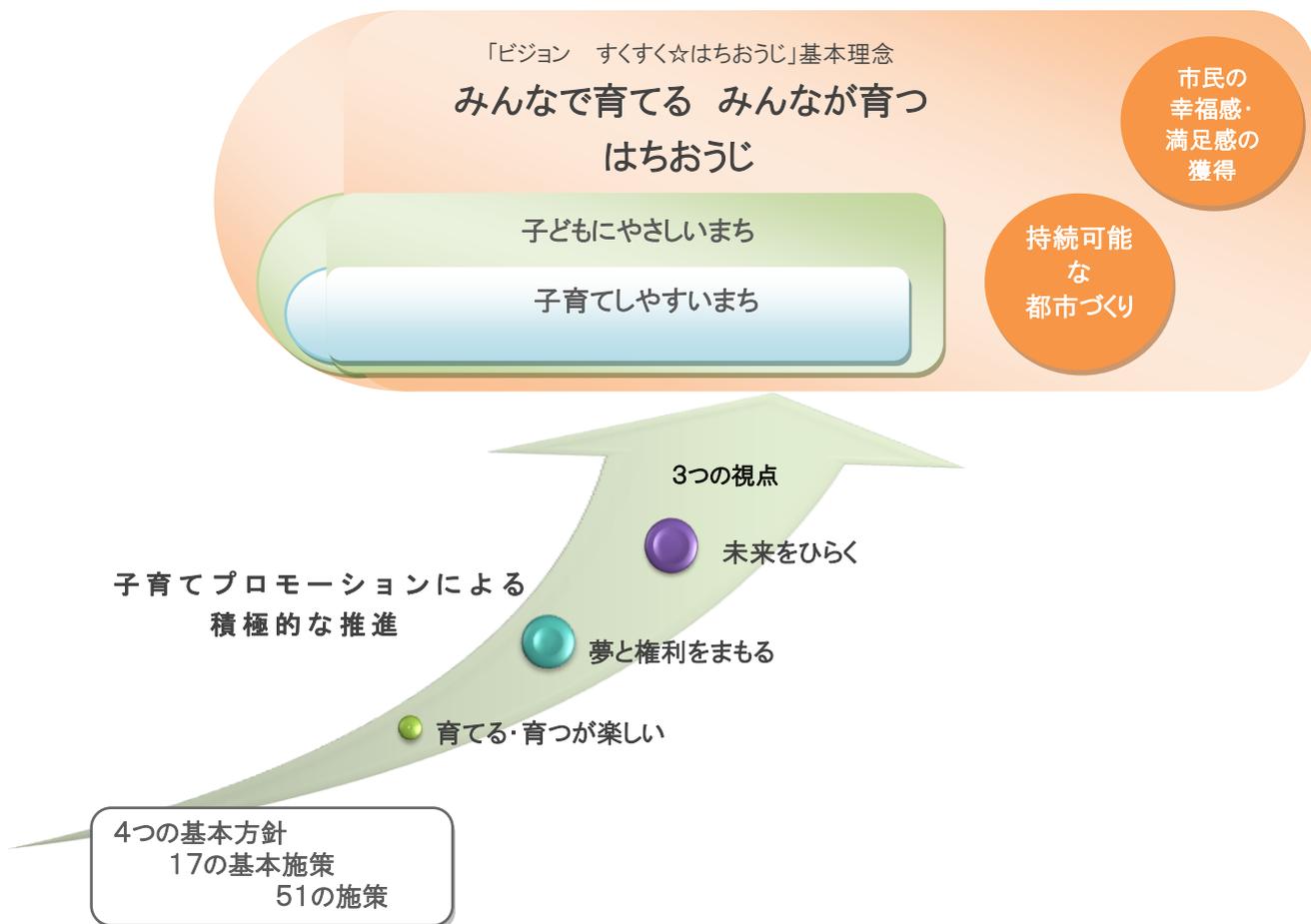


## 1. 計画全体の取組状況

本計画のもと、基本理念の実現に向けた4つの基本方針、17の基本施策、51の施策について、地域の市民活動団体、学校、企業などと協働し、取り組んでいます。また、施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」に位置づけています。（計画の体系については、P19を参照ください。）

平成28年度については、概ね計画どおりに進んでいます。

### 【計画の概念図】



#### 「ビジョン すくすく☆はちおうじ」 4つの基本方針

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 基本方針 1 | 次代を担う子どもの育成           |
| 基本方針 2 | 家庭の子育て力を支えるしくみづくり     |
| 基本方針 3 | 子どもと家庭を育むまちづくり        |
| 基本方針 4 | 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり |

## 2. 平成 28 年度 特色ある主な取組

平成 28 年度に本市が取り組んだ、特色ある子ども・子育て支援施策の取組について、4 つの基本方針ごとに報告します。

### 基本方針1 次代を担う子どもの育成



すべての子どもたちが自分らしくあわせに生きる権利や子どもの意見をあらゆる場面で尊重します。

本市の特色を活かした豊かな遊びや体験、あたたかなふれあいを通じて、子どもがいきいきと成長しながら生きる力を育む環境を整え、次代を担う子どもを育みます。

### (1) 子ども参画のしくみづくり ～子どもの意見発表会の実施～ → 施策 1(P21)

子どもの意見発表会は、平成12年度に行われた「子どもすこやか宣言」を推進するための取組の一つです。

平成28年度は子ども企画委員を公募し、小学5年～中高生の委員9名が集まりました。テーマは、「八王子の自然を活かした遊び」。イメージづくりのために、市の広聴課職員、小宮公園所長やパークレンジャーの方をゲストティーチャーに迎えてテーマについての理解を深め、「どのような自然環境を活かした遊び、体験、居場所空間があればいいか。」「そのために解決しなければいけないことや、私たちにできることはどのようなことか。」等について、学生リーダーのサポートを受けながら、グループで討議をしました。

そして9月4日、子どもが八王子の自然を活かした遊び場を充実するための提案や、設置してほしい遊び場・居場所などについて自ら市長、教育長に発表し、意見交換を行いました。また、児童館では身近な地域の遊び場について現地調査を行い、その結果についてパネル展示を行いました。

10月には、市の各施策の担当所管の職員と子ども企画委員の意見交換を実施。このように、子どもたちがまちづくりのパートナーとして参画する取組を推進しています。



「子ども企画委員学習会」、「子ども意見発表会」の様子

子ども企画委員は、自分たちのまちづくりについて熱心な討議を重ね、市長、教育長に意見発表をしました。



#### 「八王子市子どもすこやか宣言」

子どもたちが心も体もすくすく健康で、その子の持つ個性を伸ばしながら豊かに成長していくことは、私たち大人の共通の願いです。

八王子市では、平成12年3月に国連の「子どもの権利条約」(正式名称:「児童の権利に関する条約」)の精神を尊重し、八王子市子どもすこやか宣言を行いました。

## (2)赤ちゃんとふれあう事業の充実 ～赤ちゃんふれあい事業の実施～

→ 施策 7(P25)

これまで数校の中学校が独自に行ってきた赤ちゃんや妊婦とのふれあい体験を、平成 28 年度から市の事業に位置付け、中学校 10 校で「赤ちゃんふれあい事業」として実施しました。

中学生のみなさんに、命の大切さを再確認し、将来に向けて豊かな人間性を育てほしいと、中学校が八南助産師会や地域や関係機関と連携しながら実施することで、貴重な体験学習の機会が広がっています。

実施校からは、「自分の命はたくさんの人に支えられて生きていられるということがわかった。」「自分を産んでくれた親にも感謝し、何気ない幸せにも気づけるような人になりたい。」「助産師さんの話を聞いて、『いのち』や『心』について、たくさん学ぶことができた。」「赤ちゃんの心音を聞いたとき、新しい命が大切に守られているんだな、と感じた。」といった生徒の感想文が届きました。

(関連ページ P26)



## (3)保・幼・小連携の推進 ～「保・幼・小連携基本方針」の検討～

→ 施策 9/重点施策 4(P27)

市内すべての保育園・幼稚園、小学校及び学童保育所の教職員の共通認識を図り、保・幼・小連携をより一層推進するため、保・幼・小子育て連絡協議会でワーキンググループを立ち上げ、保・幼・小連携基本方針を策定を検討し、「子どもの意欲を伸ばし、成長を支える」、「教職員同士がつながり、相互理解と指導力の向上を図る」、「家庭・地域との連携・協働を図る」の 3 つの視点をもった基本方針原案を作成しました。

## (4)青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実

→ 施策 11 (P29)

「地域力」による青少年健全育成のさらなる推進をめざし、市制 100 周年記念事業として、八王子市子供会育成団体連絡協議会が市、教育委員会との共催により、「子どもフェスティバル」を実施。様々な団体が協力する中、3,600 名以上の方が参加し、会場は子どもたちを中心に大いに盛り上がりました。

また、市制 100 周年記念事業「ぼく・わたしたちの八王子 子ども絵画コンテスト」では、5,087 名もの児童・生徒より、夢や希望を込めた八王子の風景や未来、大切な家族とのつながりを描いた作品を応募いただきました。多くの人々が、絵画やコメントに込められた熱く率直な願いに、子どもたちの「感性の素晴らしさ」や「未来を切り拓く力強さ」を感じ心打たれました。



【市長賞】じまんの八王子祭り

### 【受賞者コメント】

八王子祭りの山車をかきました。  
八王子の大好きなところです。  
迫力と活気があり、浴衣の人々と笑顔が  
たくさんあふれています。

(関連ページ P32)

## 基本方針 2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり



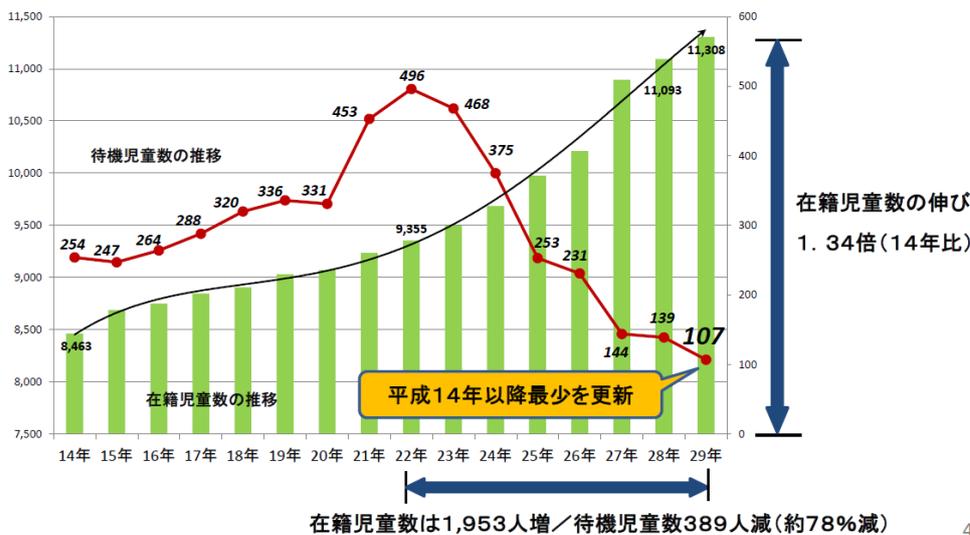
子育て家庭のニーズに応じ、妊娠期から切れ目のない支援を整えるとともに、子育て力を高める学びの機会の充実により、保護者が負担や孤立を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親として成長する喜びの中で子育てができる環境を整えます。

### (1) 保育環境の整備・拡充による待機児童解消 → 施策 17/重点施策 6(P35)

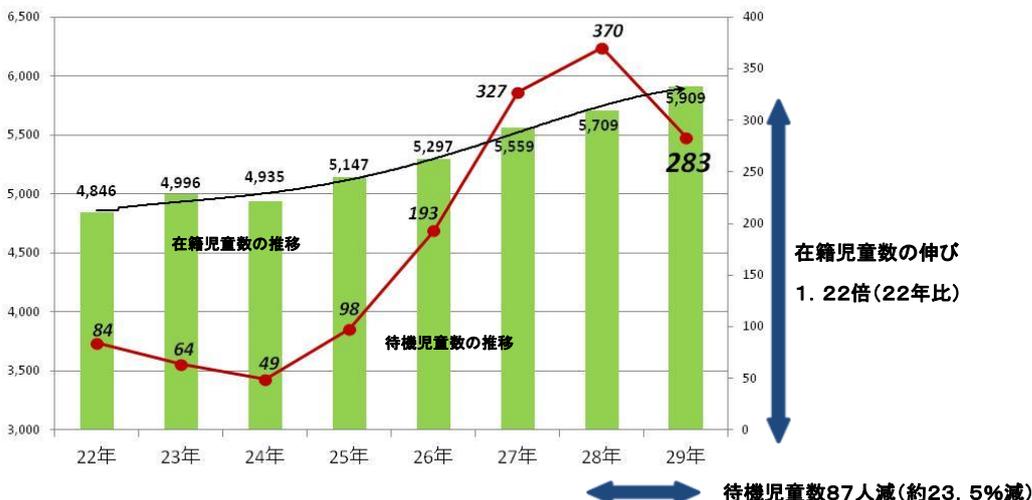
待機児童の解消や安全で良好な保育環境を確保するため、保育所等については、認可保育所7園(分園設置2園、増改築等4園、認可化移行1園)、認定こども園1園(改修)、事業所内保育施設4園(新設3園、改修1園)の施設整備を実施し、新たに152名分の保育定員を確保しました。(平成29年4月1日の定員は11,474名、在籍児童数は11,308名、待機児童数は107名)

学童児童所については、新規施設の整備や学校の空き教室の転用等により定員を356名増やし、待機児童の解消に努めました。また、学童保育所に入所できない待機児童の居場所対策事業(サテライト)を実施したほか、「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管との連携を強化し、特に待機児童が多い学校において、放課後子ども教室の拡充を働きかけ、放課後の児童の安全な居場所の拡充に努めました。

本市の保育所等在籍児童数と待機児童数の推移



本市の学童保育所在籍児童数と待機児童数の推移



(2) 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実 ～八王子版ネウボラの実施～  
→ 施策 21/重点施策 7(P37)

妊娠の届出をされたすべての妊婦を対象に、保健福祉センターの保健師等が面談を行い、一人ひとりの対話を大切に丁寧な相談の機会をもつことで、安心感をもって出産、子育てに臨めるよう支援する妊婦面談を開始しました。市内3か所の保健福祉センターが、妊婦に寄り添いながら、妊娠期からの切れ目のない支援を目指しています。

【サービス利用の流れ】

- ① 保健福祉センターにて母子健康手帳を交付  
※市民課と各事務所で手続きされた方は、各保健福祉センターへ面談を予約
- ② 妊婦と保健師の面談
- ③ 「はち☆ベビギフト」をプレゼント



(3) 子育て家庭への経済的支援の充実 → 施策 24(P39)

児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭等への医療費助成事業の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。特に、義務教育就学児医療費助成制度については、平成28年7月から所得制限を撤廃し、これにより全ての小・中学生が医療費助成の対象になりました。



基本方針 3 子どもと家庭を育むまちづくり

社会全体で子どもと家庭の成長を支えるため、市民・企業・大学などの多様な支援の担い手が参加するとともに、子育て支援の気運の醸成を図る「子育てプロモーション」を推進し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

(1) 地域をつなげる子育て情報の発信 → 施策 35/ 重点施策 10 (P47)

市のホームページのリニューアルに伴い、子ども向けの情報ページを「はちおうじっ子ホームページ」として内容を充実しました。また、3月に開設した、公式シティプロモーションサイト「都会にないもの 田舎にないもの ここにある。」には、本市で子育てをする魅力を発信するページ「子育てだって八王子」を設け、子育てプロモーションにつなげました。



## 基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり



虐待・貧困など困難な環境にあり支援が必要な子どもや子育て家庭を支えるための支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ることで、すべての家庭が安心して子育てでき、すべての子どもたちが安心してこころも身体も健やかに成長していくことができる環境づくりを進めます。

### (1) 児童虐待防止ネットワークの充実

→施策 40 (P51)

きめ細やかに個別ケースについて対応するため、子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の関係機関と、中学校区ごとに連携強化を図りました。また、児童虐待防止運動としてオレンジリボンを配布するとともに、地域のスポーツチームや子育て応援企業などにもオレンジリボン着用や周知啓発の協力をいただき、キャンペーンを行いました。市内小中学校の在校生に「こどもあんしんカード」を配布し児童虐待防止のための周知・啓発に努めました。

### (2) ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実

→施策 48 (P55)

#### ひとり親家庭への相談・情報提供の充実

→施策 49 (P55)

平成 28 年 4 月より、ひとり親家庭(児童扶養手当全部支給世帯)の中学3年生を対象に、無料で大学生などの学習支援員(家庭教師)を派遣する事業「ゆめ★はち先生」を新たに開始しました。各家庭に学習支援員を派遣し、週1回2時間の学習指導を行うほか、随時進路相談を行い、高校への進学を支援しました。

また、平成 28 年 7 月より、ひとり親家庭の方を対象としたメールマガジン「はち☆エール」(→施策 49。P55)を開始し、毎月 1 回、ひとり親家庭の方の役に立つ支援情報を配信しました。

～はち☆エール 配信内容～

- ・ひとり親家庭対象のセミナーや講習会などの開催情報
- ・児童扶養手当・児童育成手当・保育園入園申込などの手続きのご案内
- ・八王子市内のイベント情報
- ・就職・転職活動の基本(コラム)

など

### (3) 子どもへの教育・生活支援の推進

→施策 50/ 重点施策 14 (P57)

#### ～子どもの貧困対策を支援する市民活動団体への支援の実施～

市民活動支援センターによる呼びかけで、子どもの貧困支援・居場所づくりに取り組む市民活動団体や市の関係所管等との情報交換会を実施し、今後の活動に向けて有益な情報交換を行いました。

また、平成 28 年度中は、新たな活動団体を含め、5 団体について市が活動内容を後援し、SNS やチラシでの活動周知等に協力することで、必要な方に情報が届くよう支援しました。

### 3. 計画の推進にあたっての取組状況

#### 1. 審議会の開催状況

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、市長の附属機関である八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において随時審議しました。

	開催回数	主な審議内容
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	3回	・第3次八王子市子ども育成計画の点検・評価について ・子ども・子育て支援事業計画の変更について
同 児童福祉施設等認可部会	6回	・新規家庭的保育事業者募集に係る事業実施候補者の決定について ・保育所等に係る認可・確認について
同 子どもにやさしいまちづくり部会	6回	・子どもの意見発表会について ・子どもの権利条例について

#### 2. 連携体制

他部署との連携会議を設置し、一体となって施策を推進しました。

	開催回数	主な審議内容
子ども×母子保健連携会議 (子ども家庭部、医療保険部)	1回	・赤ちゃんふれあい事業について ・八王子版ネウボラの実施について

#### 3. 公立施設の役割・機能について

公立保育園、児童館、子ども家庭支援センターは、それぞれ子育てひろばを設置するとともに、地域における子ども・子育て支援の一層の充実を図るため、中核的な役割を果たしています。

##### 【保育園】

##### ●サポートが必要な子どもへの対応

- ・要支援・要保護児童などの対応について、子ども家庭支援センターと連携を図り、課題解決に努めました。また、子ども家庭支援センターの依頼を受け、要支援家庭への見守りを行いました。
- ・子どもの発達や心身の障害の有無に関わらず、共に育ち合うインクルージョン保育を実施し、個々の状況に応じた援助及び支援を行いました。
- ・すぎな愛育園などの療育機関との連携のもと、民間保育園を含む保育士を対象に研修会を開催し、保育内容の充実を図りました。
- ・津久田保育園における子育てひろばでは、障害のある乳幼児の発達を促すため、療育的環境を整えるとともに臨床発達心理士による相談対応や、障害のある子と、その保護者の居場所づくりに努めました。

##### ●市内保育施設等の支援

- ・心理相談員と保育士による発達相談を実施し、障害のある子、発達が気になる子の発達検査及び保育に関する助言を行いました。
- ・家庭的保育者(保育ママ)、小規模保育所と連携協定を結び、保育の相談支援や代替保育を行いました。

##### ●在宅子育て家庭への支援の充実

すべての公設公営保育園に子育てひろばを設置するとともに、民間保育園職員や地域のボランティアとの協働により、地域の子育てひろばを開設し、在宅の子育て家庭を支援しました。

●保・幼・小連携の推進

保育園から小学校への滑らかな接続を目指し、保・幼・小連携の日を実施するとともに、各小学校、幼稚園・保育園と連携を図りながら、保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議を実施しました。

【児童館】

●子育て支援の地域連携拠点としてコーディネート

- ・児童館健全育成プログラムを、民生・児童委員、青少年育成指導員、青少年対策地区委員会、学童保育所、小・中学校、高等学校、大学、町会、自治会、子ども会など関係機関・団体と連携し、実施することで、子どもたちと地域住民との顔の見える関係づくりに努めました。
- ・地域連携の一環として、地元の企業や商店会と連携し、「こどもシティ」等の子育て支援プログラムを実施しました。
- ・思春期の子どもたちのロールモデルとして、近隣の大学の学生サークルと連携し、健全育成プログラムを提供しました。

●市内学童保育所の支援

市立学童保育所の指導員研修において、プログラム作成及び講師の役割を担いました。

【子ども家庭支援センター】

●要保護児童対策地域協議会の設置による児童虐待の早期対応

児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要保護児童や要支援児童等の早期発見や適切な保護及び支援を図るため、代表者会議・実務者会議等を行い、その子どもと保護者に関する情報や考え方を、児童相談所や警察、保育所、学校等の関係機関と共有・連携しました。

#### 4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。平成28年度の達成状況は、次のとおりです。（平成29年度以降は計画値）

##### (1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育のニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、平成27年4月から創設された地域型保育として、家庭的保育(保育ママ)・小規模保育や事業所内保育などを実施していきます。											
対象 / 単位		0~5歳 / 利用人数(人/日)											
		平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	① 量の見込み	885	3,612	6,022	7,127	900	3,625	6,018	6,851	947	3,732	6,015	6,575
	② 確保方策	909	3,497	6,665	7,958	921	3,610	6,737	7,958	934	3,703	6,726	7,958
	② - ①	24	▲115	643	831	21	▲15	719	1,107	▲13	▲29	711	1,383
実績	A 利用希望数	814	3,629	6,640	6,557	964	3,696	6,662	6,235	877	3,812	6,677	5,872
	B 確保状況	915	3,498	6,664	7,946	924	3,605	6,793	7,781	932	3,710	6,832	7,797
	B - A	101	▲131	24	1,389	▲40	▲91	131	1,546	55	▲102	155	1,925
参考	年度当初の待機児童数	12	117	15	-	39	90	10	-	6	100	1	-
		平成30年度				平成31年度							
		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	① 量の見込み	934	3,770	6,011	6,299	922	3,783	5,931	6,023				
	② 確保方策	943	3,773	6,726	7,958	967	3,830	6,726	7,958				
	② - ①	9	3	715	1,659	45	47	795	1,935				
実績	A 利用希望数	-	-	-	-	-	-	-	-				
	B 確保状況	-	-	-	-	-	-	-	-				
	B - A	-	-	-	-	-	-	-	-				
今後の確保の考え方		0~2歳の保育ニーズの増加に対応するため、保育所の施設整備や地域型保育事業の推進などにより保育定員の拡大を図り、平成30年4月に待機児童の解消を目指します。											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【母子保健型】保健センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	14	14	17	17	17
	② 確保方策	6	9	17	17	17
実績	③ 確保状況	8	11	-	-	-
	③ - ①	▲ 6	▲ 3	-	-	-
③の内訳	特定型(保活)	3	3	-	-	-
	基本型(ひろば)	5	5	-	-	-
	母子保健型	-	3	-	-	-
今後の確保の考え方		・平成29年度から親子つどいの広場で基本型を実施していきます。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	4,771	4,784	4,797	4,809	4,822
	② 確保方策	9,977	9,977	9,977	9,977	9,977
実績	③ 確保状況	9,374	9,803	-	-	-
	③ - ①	4,603	5,019	-	-	-
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

3. 放課後児童健全育成事業							
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
対象 / 単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	① 量の見込み	7,457	7,431	7,435	7,439	7,433	
	② 確保方策	8,281	9,033	9,851	10,621	11,200	
	≠②-① ※1	▲1,128	▲702	▲355	▲147	0	
実績	③ 確保状況	8,241	8,919	-	-	-	
	学童の利用希望	(27年度当初) 6,028	(28年度当初) 6,200	(29年度当初) 6,316	-	-	
	待機児童数	(27年度当初) 327	(28年度当初) 370	(29年度当初) 283	-	-	
③の内訳	学童保育所	確保状況	6,198	6,244	-	-	-
		施設数	78	79	-	-	-
	放課後子ども教室	確保状況	1,102	1,734	-	-	-
		施設数 ※2	13	18	-	-	-
	児童館	確保状況	941	941	-	-	-
		施設数	10	10	-	-	-
今後の確保の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所の待機児童解消に向けて、計画的に施設整備を行っていきます。</li> <li>放課後子ども教室については、週5日実施校を拡充していきます。</li> </ul>					

※1 学童保育所の待機児童数の累計を指します。

※2 放課後子ども教室の施設数は、週に5日間事業実施をしている小学校数。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
対象 / 単位		1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	942	958	974	990	1,006
	② 確保方策	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768
実績	③ 確保状況	2,768	2,780	-	-	-
	③ - ①	1,826	1,822	-	-	-
今後の確保の考え方		身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を増やしていきます。				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
対象 / 単位		生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	量の見込み	3,466	3,397	3,340	3,288	3,244
	確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託				
実績	訪問率	95.6%	98.4%(概数)	-	-	-
	確保状況	方策どおり	方策どおり	-	-	-
今後の確保の考え方		引き続き訪問による全戸把握を行っていきます。				

6. 養育支援訪問事業							
事業内容		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
対象 / 単位		支援を特に必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件/年)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	量の見込み	2,067	2,224	2,383	2,544	2,707	
	内訳	家事支援	375	400	427	456	487
		専門的支援	1,692	1,824	1,956	2,088	2,220
	確保方策	実施機関: 子ども家庭支援センター 家事・育児支援: 委託 専門的支援: 子ども家庭支援センター相談員が訪問相談					
実績	確保状況	同上	同上	-	-	-	
今後の確保の考え方		引き続き訪問による支援を行います。					

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)						
事業内容		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。				
対象 / 単位		0~2歳 / 利用する子どもの数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	264,324	263,688	264,660	266,061	267,867
	② 確保方策	343,104	356,928	370,752	370,752	370,752
	施設数	47	51	55	55	55
実績	③ 確保状況	332,352	342,912	-	-	-
	③ - ①	68,028	79,224	-	-	-
	施設数	47	48	-	-	-
③の内訳	ふれあい・つどい	98,880	98,880	-	-	-
	児童館	112,320	112,320	-	-	-
	保育所	121,152	131,712	-	-	-
③の実施施設数	ふれあい・つどい	11	11	-	-	-
	児童館	10	10	-	-	-
	保育所	26	27	-	-	-
今後の確保の考え方		今後も計画的に保育施設等への設置を拡充していきます。				

8. 一時預かり事業(幼稚園)						
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。				
対象/利用人数(人/年)		3~5歳 / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み(不定期)	44,703	43,290	41,681	40,517	39,360
	① 量の見込み(定期)	70,544	68,314	65,774	63,938	62,112
	② 確保方策	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000
実績	③ 確保状況	1,669,000	1,650,000	-	-	-
	③ - ①	1,553,753	1,538,395	-	-	-
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

8. 一時預かり事業(保育所など)						
事業内容		保護者が就労や病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児のリフレッシュのために、一時的に預かります。 【一時預かり事業】保育所などで、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に一時的に預かります。				
対象 / 単位		1~5歳 / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	43,507	42,206	41,220	40,418	39,692
	② 確保方策	55,320	57,760	57,760	57,760	57,760
実績	③ 確保状況	51,830	54,452	-	-	-
	③ - ①	8,323	12,246	-	-	-
③の内訳	公立一時	11,664	11,664	-	-	-
	公立休日	1,320	1,320	-	-	-
	公立緊急	2,430	2,930	-	-	-
	公立年末	120	120	-	-	-
	民間一時	27,916	29,889	-	-	-
	民間休日	792	780	-	-	-
	ファミリー・サポート トワイライト・ステイ	5,590 1,998	5,733 2,016	- -	- -	- -
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

9. 病児・病後児保育事業						
事業内容		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。				
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	6,127	6,143	6,159	6,175	6,192
	② 確保方策	5,610	6,954	6,954	6,954	6,954
実績	③ 確保状況	5,257	4,640	-	-	-
	③ - ①	▲ 870	▲ 1,503	-	-	-
③の内訳	施設型	5,214	4,395	-	-	-
	ファミリー・サポート・センター	43	245	-	-	-
今後の確保の考え方		・平成27年度に1施設が廃止となったため、必要な数の保育室の確保を行っていきます。 ・ファミリー・サポート・センターでの病児の預かりを検討していきます。				

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)						
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。				
対象 / 単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	2,423	2,423	2,428	2,429	2,403
	② 確保方策	2,064	2,494	2,537	2,537	2,537
実績	③ 確保状況	2,064	2,842	-	-	-
	③ - ①	▲ 359	419	-	-	-
③の内訳	低学年	1,849	2,107	-	-	-
	高学年	215	735	-	-	-
今後の確保の考え方		・28年度より対象を小学4年生まで→小学6年生までに拡大。今後も提供会員を増やし、援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。				

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるように、費用助成を行います。				
対象 / 単位		全妊婦 / 健診受診回数(回/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	量の見込み	40,658	39,851	39,175	38,564	38,051
	妊娠届出数(人/年)	3,925	3,847	3,781	3,722	3,673
	受診率(%)	74	74	74	75	75
	確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診				
実績	確保状況	同上	同上	-	-	-
今後の確保の考え方		・妊娠届の早期提出や適正な回数の受診について啓発を行っていきます。				

## 12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)

事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	対象者に対する助成を今後も継続して事業を実施していきます。				

## 13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)

事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	新規施設などに対する実地支援、相談・助言を行っていきます。				

## 14. 要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うための研修の実施により、関係職員の専門性を向上していきます。</li> <li>・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。</li> </ul>				

## 5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会では、本計画について、「子どもにやさしいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」の視点で、平成 28 年度の取組状況を確認し、さらに今後、計画実現のために必要な課題等を踏まえ、以下のとおり、基本方針ごとの総合評価を行いました。



### (基本方針1) 次代を担う子どもの育成

「子どもにやさしいまち」の実現を目指す子どもの参画については、市制100周年記念事業の様々な企画において、子どもの意見を取り入れる試みがなされており評価できる。また、毎年、市長への意見表明が行われており、施策への子どもの意見表明の場が継続的に確保されていることは良いことである。

その一方で、子ども施策に子どもの意見を反映する仕組みを恒久的なものとして制度化するための検討が遅れている。スピード感を持って制度化を検討し、子どもの意見表明をイベント化させない必要がある。市制100周年記念事業である「子どもミライフフォーラム」において、子どもたちや市民にその具体的方策が示せるような取組及び努力が求められる。そのためには、子どもの活動をサポートする若者の人材育成支援などが今後の課題となる。

地域における子どもの居場所支援では、放課後子ども教室の拡充などにより地域でのサポート体制が整いつつあることは良いことである。どの子どもたちも地域社会において居場所が確保できるように、より多様な取組に期待したい。



### (基本方針2) 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

八王子版ネウボラがスタートして、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の体制整備が図られたことは評価できる。今後は、妊婦面談の実施率向上により、支援を必要とする母子を的確に捕捉し、担当保健師によるサポートのみならず、適切な専門職につなげていくことが求められる。そのためには、保健福祉センター・子ども家庭支援センターなどの関係機関の連携強化をより一層進める必要がある。

保育の待機児童問題などは、地域ごとのニーズに合わせた多様な保育の仕組みへの工夫が求められる。そのためには、多様な保育を支える保育の質の問題へのアプローチが必要である。量的なニーズへの対応のみならず、子どもにやさしいまち八王子の保育の質が評価され、八王子が選択される街になるように、保育への信頼と市民の安心を得る努力をさらに重ねていく必要がある。



### (基本方針3) 子どもと家庭を育むまちづくり

少子化社会(若年層の減少＝人口減少社会)を迎え、子どもにやさしいまち八王子の取組を明確なメッセージとして、市民に発信する子育てプロモーションの取組が進んできていることは評価できる。今後は、情報発信の多様化とともに、情報量の減少など気になる点もあるので、さらなる工夫と取組の強化が必要である。

子育てを地域の課題として意識化し、子育てを地域でサポートする共生社会を実現するために、若者や子育て世代による社会資源の利用を促進する方策などを具体的に示し、子ども・子育てにやさしい八王子の地域共生社会実現の道筋を示す必要がある。保育から地域での子育て支援へのサポートの在り方など、次の段階へのアプローチが求められる。人口減少社会で八王子が若い世代から選択され住み続ける都市であり続ける必要がある。



#### (基本方針4) 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

多摩地区自治体でも子どもオンブズパーソンの取り組みが行われるなど、子どもの安心を守る動きがある。いじめや児童虐待など様々な問題を抱える子どもたちに示す「安心」と「安全」のメッセージを保証する制度を子どもたちに示す必要がある。子どもにやさしいまち八王子を掲げるなかで、子どもの権利擁護の具体的な仕組みを提示することを検討すべきである。

児童虐待なども増加傾向にあり、子どもの安全を確保する具体的なサポートに関して検討を進め迅速に対応できるようにすることが必要である。地域ネットワークなど、より一層の整備を進めるとともに、市民の協力により子どもの安全を守るまちづくりに向けてさらに努める必要がある。そのためには、市民啓発活動や子どもへの啓発活動の恒常的实施が必要である。子ども家庭支援センターを中心に、学校や市民センターなど多様な場での子ども権利擁護に関する啓発活動の実施への取組を強化すべきである。

子ども食堂とフードバンクなどとのネットワーク化などが進み、市民力による子ども貧困対策の具体的な取り組みをサポートしていることは評価できる。さらに学習支援から生活支援などへの対応ができるように、子ども支援から若者支援への総合的(就学から就労への)サポートの制度化が必要である。

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会  
会長 井上 仁

\* 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会とは

八王子市では、中核市移行に伴い「社会福祉審議会」を設置し、その審議会に児童福祉の分野を専門的に調査・審議する「児童福祉専門分科会」を設置しました。この分科会では、本市の子ども・子育て支援に関する施策とその計画、児童福祉施設等の認可及び子どもにやさしいまちづくりに関することについて審議しています。

#### 【委員名簿】

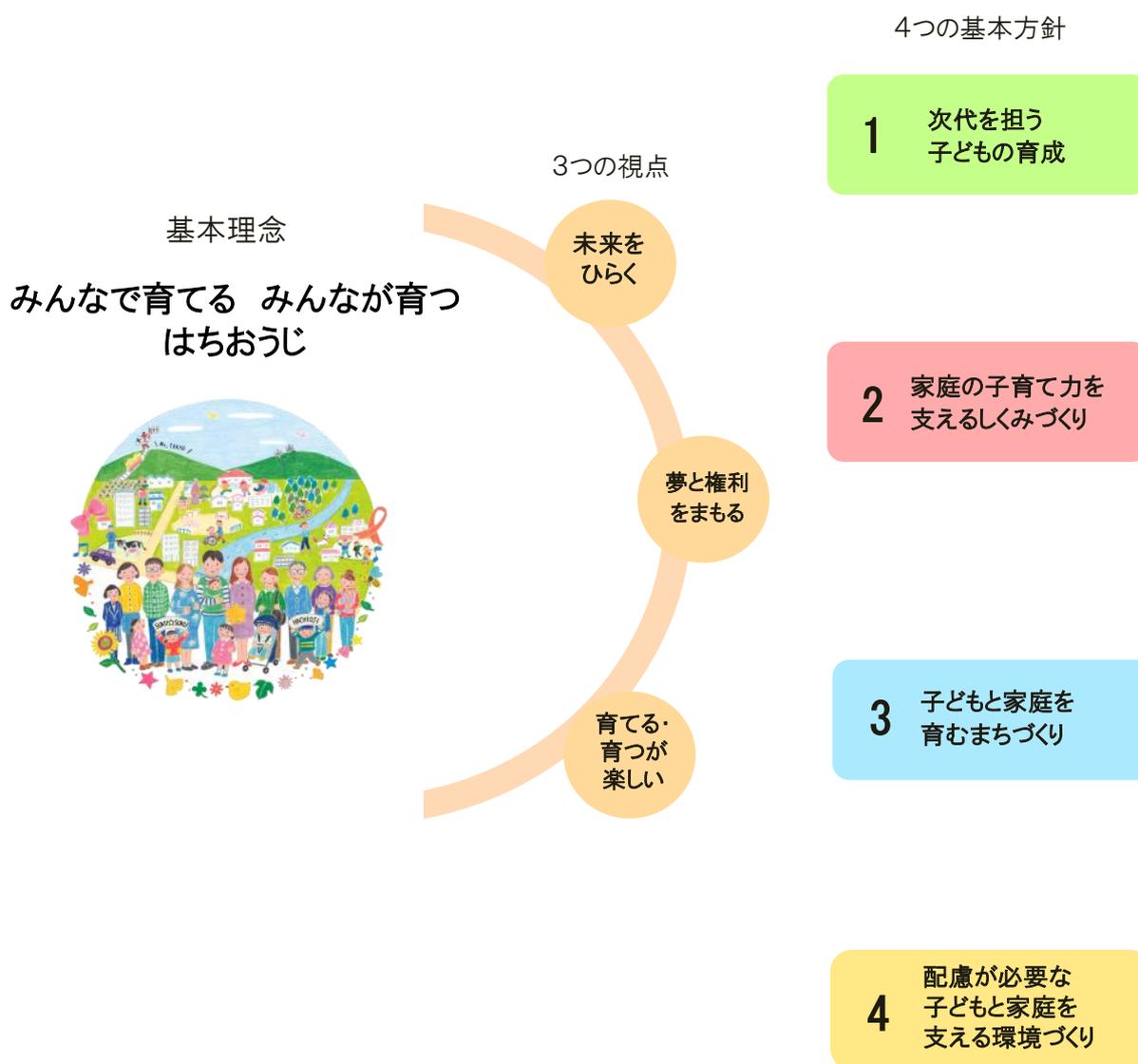
(五十音順)

	所属等	氏名
1	八王子商工会議所	青木 訓行
2	八王子市立小学校PTA連合会	荒井 容子
3	明星大学	石田 健太郎
4	日本大学	井上 仁
5	八王子市私立幼稚園協会	内野 彰裕
6	八王子市民活動協議会	岡崎 理香
7	八王子市町会自治会連合会	廣元 洵
8	市民委員(公募)	後藤 高浩
9	市民委員	小林 千里
10	連合東京三多摩ブロック地域協議会	塩澤 伸久
11	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会	鈴木 紀幸
12	東京都八王子児童相談所	辰田 雄一
13	八王子市立中学校PTA連合会	立石 晴美
14	八王子市民生委員児童委員協議会	田中 伸幸
15	八王子市公立小学校長会	中込 順子
16	市民委員(公募)	中嶋 美和
17	八王子市私立保育園協会	宮崎 豊彦
18	八王子公共職業安定所	百瀬 初男

## 6. 平成 28 年度 17 の基本施策ごとの主な取組・評価・課題

以下の計画体系図に基づき、基本施策ごとの主な取組状況と評価結果及び課題と今後の展開を掲載します。

### 【計画体系図】



### 【評価結果の状況】

評価	内部評価(※1)	外部評価(※2)
A (目標以上の成果が得られた)	5 施策	0 基本施策
B (計画・目標どおりに達成できた)	45 施策	16 基本施策
C (計画・目標どおりに達成できなかった)	1 施策	1 基本施策
D (達成できず困難な課題がある)	該当なし	該当なし

(※1)内部評価は、51 の施策についての取組状況を、自己点検・自己評価したものです。

(※2)外部評価は、17 の基本施策について、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による、評価・意見を受けたものです。

17の基本施策

51の施策

1	子どもの権利を大切に まちづくりの推進
2	子どもの生きる力を育む 環境の充実
3	乳幼児期の教育・保育の 質の向上
4	子どもの健やかな育ちを 支える環境の充実
5	子どもが安全・安心に暮ら せるまちづくりの推進

1	子ども参画のしくみづくり	
2	子どもからの相談体制の充実	
3	子どもの権利を大切にす る取り組み	重点施策1
4	子どもの屋外遊び場や居 場所の充実	
5	社会性や豊かな感性を 育む体験機会の充実	重点施策2
6	生きる力の基礎を育む 取り組みの充実	
7	赤ちゃんとふれあう事 業の充実	
8	乳幼児期の教育・保育 の質の向上	重点施策3
9	保・幼・小連携の推進	重点施策4
10	放課後の健やかな育ち を支える活動場所の充 実	重点施策5
11	青少年健全育成団体の 活性化に向けた支援の 充実	
12	青少年健全育成のため の環境整備	
13	若者の社会的自立の 促進	
14	地域力を活かした防犯 対策の推進	
15	子どもを事故から守る ための取り組み	
16	社会的マナーの向上に よるきれいなまちづく りの推進	

6	働きながら子育てでき る環境の整備
7	安心して産み育てられ る環境づくり
8	子育て家庭への支援の 充実
9	子育てに関する相談・ 居場所の充実
10	子育て力向上への支援 の充実

17	保育環境の整備・拡充 による待機児童解消	重点施策6
18	多様な保育の充実	
19	父親の育児参加の促進	
20	子育てと仕事が両立で きる雇用環境の推進	
21	妊娠期からの切れ目の ない相談・支援体制の 充実	重点施策7
22	親子の健康づくりの 推進	
23	いのちの大切さを若い 世代に伝える機会の 充実	
24	子育て家庭への経済的 支援の充実	
25	地域における子育て 支援の充実	
26	安心して子育てができ る環境の整備	
27	子育てひろばの充実	重点施策8
28	利用者支援の充実	重点施策9
29	親の学びを支える支援 の充実	
30	家庭における食育の 推進	
31	家庭教育への支援の 充実	

11	地域で支えあう 子育てのまちづくりの 推進
12	子育てプロモーション の推進
13	子育て支援に関わる 地域人材の育成

32	子育て支援に関わる 市民活動団体への支援 の充実	
33	企業・大学の参加によ る地域の子育て支援 の充実	
34	地域をつなげる子育 て拠点づくりの推進	
35	地域をつなげる子育 て情報の発信	重点施策10
36	子育てを楽しむ気運 の醸成	
37	子育てボランティアへ の支援の充実	
38	子育て支援に関わる 人材育成の充実	

14	社会的サポートが必要 な子どもと家庭への 支援の充実
15	障害児支援の充実
16	ひとり親家庭への支援 の充実
17	子どもの貧困対策の 推進

39	児童虐待の予防や早期 発見・早期対応の充 実	重点施策11
40	児童虐待防止ネットワ ークの充実	
41	社会的養護を必要とし る子どもへの支援の 充実	
42	外国人家庭への子育て 支援の充実	
43	障害のある子どもの 支援体制の充実	
44	障害の早期発見・早期 支援の充実	重点施策12
45	障害児保育や障害児 の居場所づくりの 推進	
46	ひとり親家庭の就業・ 自立支援の充実	重点施策13
47	ひとり親家庭への生活 ・経済的支援の充実	
48	ひとり親家庭で育つ子 どもへの支援の充実	
49	ひとり親家庭への相談 ・情報提供の充実	
50	子どもへの教育・生活 支援の推進	重点施策14
51	保護者への就労・経済 的支援の推進	

## めざす姿

すべての子どもたちが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、「子どもにやさしいまち」が実現しています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策1 子ども参画のしくみづくり

## ●「子ども委員会(仮)」の設置

平成29年度に開催する市制100周年ビジョンフォーラムのうち、「子どもミライフォーラム・明日へつなぐ」において、子どもが参画し、大人に提言を行っていくための「子ども会議」設置についての検討を行いました。

## ●施策への子どもの参画推進

市の施設や、市の施策に関連する施設等を見学し、市政への意見を聴く「施設見学会」事業において、平成29年3月に「郷土資料館バックヤードツアー」を開催し、新郷土資料館の基本計画や展示計画の策定に向けた市民意見の聴取を行いました。このツアーでは、参加対象を12歳以上とし、子どもの市政参画の機会も確保しました。(未成年の参加者は、中学1年生1名)参加した子どもからは「文字が多いと読む気がしない。」「昔の生活などを体験できるコーナーがあるといい。」といった子どもの視点で意見を発信してくれました。また、「子どもにやさしいまちづくり部会」において、子どもが参画する社会「子どもにやさしいまちづくり」についての検討を重ねました。

郷土資料館バックヤードツアーの様子→  
大人と一緒に、中学生の参加者も  
現場を見て意見を発信



## ●子どもの意見表明の場の確保

小・中学生、高校生が企画委員となり、「子どもたちが考える未来の八王子～八王子の自然を活かした遊び」をテーマに意見交換を重ね、市長・教育長に発言をする「子ども意見発表会」を開催しました。また、大学生などの学生リーダーが子どもたちの活動をサポートしました。(参加者数:小・中学生及び高校生9名、大学生11名)

子ども意見発表会→  
小学5年生～高校生までの子どもたちが、「夕やけこやけふれあいの里 ホタルのタベについて」「安心安全な公園の設置について」などの意見を発表しました。



## 施策2 子どもからの相談体制の充実

## ●相談窓口についての情報提供の充実

児童館では地域の身近な相談場所として、子ども自身や保護者からの相談に対応するとともに、事例検討など職員の専門性の向上を図る研修を行いました。(児童館における相談件数:小学生から高校生年齢までの子どもから1,885件、保護者などから901件)また、子ども家庭支援センターでは、マルベリーブリッジ・八王子みなみ野駅・南大沢駅・高尾山口駅や「いちようまつり」等で、相談窓口についての周知・啓発活動を行いました。

施策3 子どもの権利を大切にす取り組み

- 「子ども条例(仮)」制定の検討  
「子どもにやさしいまちづくり部会」において、他自治体の条例の事例などを参考に、子どもの意見の取り入れ方について審議し、「子ども条例(仮)」制定の検討を進めました。
- 子ども家庭福祉のあり方に関する調査研究  
本市における子ども家庭福祉のあり方について意見を聞く会議「子ども家庭福祉のあり方に関する検討会」を設置し、学識経験者や福祉団体の代表者などから意見を聞き取るとともに、児童相談所設置市が設置する児童相談所を視察し、調査研究を行いました。
- 児童福祉週間(5月)やこどもの日の啓発  
児童福祉週間についての広報掲載、こいのぼり掲揚式やパネル展示を行いました。パネル展では、児童福祉週間の理念とともに、市の子ども・子育て支援施策を紹介し、地域で共有することで、子どもにやさしいをまちを地域で目指すきっかけにしました。

こいのぼり掲揚式の様子→  
子どもたちの健やかな成長を願い、実施。近くの保育園の子どもたちが“こいのぼりの歌”と“ぼくらの八王子”を元気よく歌いました。  
また、青空の下で「劇団風の子」による劇も行いました。



DO (実行)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
1	「子ども委員会(仮)」の設置	市政や子ども施策への子どもの意見の反映	-	未実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
1	B	「子ども意見発表会」や児童館事業で、子どもの意見が尊重される取組を実施するとともに、子どもが市担当所管と意見を交換する場を設け、子どもの市政への参画の機会をつくりました。
2	B	相談窓口の周知・啓発に努めるとともに、職員の専門性を向上する研修の実施や日常活動の中で子どもや保護者と信頼関係を構築することで、相談しやすい環境づくりを推進しました。
3	B	社会福祉審議会児童福祉専門分科会「子どもにやさしいまちづくり部会」において、「子ども条例(仮)」の検討を行い、子どもの意見を聴く制度について、検討を進めました。

子ども意見発表会や児童館事業での子どもの意見を尊重した取組の実施により、子どもの意見が尊重される仕組みの整備が進みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 子どもの意見を市政に反映する恒久的仕組みづくりが必要であるため、「子ども条例(仮)」制定の検討と連携しながら進めること。また、子どもの意見を市政に反映する仕組みづくりを進めるために、常に、様々な子どもが参画しやすい情報提供の手段を検討すること。
---	---

CHECK (評価)

今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

市政への子どもの市政への参画を進める取組として、市制100周年記念事業として実施する8つのビジョンフォーラムや「子どもミライフォーラム・明日へつなぐ」において、子どもたちが議論や意見表明、パネルディスカッションなどに参加する予定です。フォーラムの開催を機に、子どもの市政への参画が図られるような仕組みづくりを検討します。

ACTION (改善)

## めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びできる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、郷土を愛するところを育み、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実

- プレーパーク事業の実施支援 NPO法人が主体となり実施した「ツリークライミング」の事業を後援し、より多くの子どもたちが自然の中でいきいきと遊ぶことができる機会を提供しました。
- 公共施設などを利用した居場所づくり 生涯学習センター3館において、土・日曜日と祝日及び夏休み・冬休み・春休み期間、小学生から大学生を対象に、空いている学習室を無料開放し、学習や読書などの利用の場として提供しました。(利用者数:3館計 延べ9,694名)

## 施策5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

重点施策2

- 本市の特色を活かした子どもの体験活動の充実 子どもたちに「実体験」を通じた育ちを重視する多くのイベントや講座を開催しました。
  - 子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」  
音楽を身近に感じる子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」を開催し、迫力ある生演奏の観賞のほか、バックステージツアーや指揮者体験など通し、音楽への興味と豊かな感性を育む機会を提供しました。(参加者数:1,407名)
  - 動植物の野外観察会  
郷土の身近な自然の素晴らしさを感じ、自然を大事にする気持ちを育むことを目的に、野外観察会を開催しました。里山の保全活動が行われている雑木林や湿地周辺を歩き、生き物が生息する上で必要な自然環境を学びました。(参加者数:3回計90名)
  - 夏休み 手づくりの絵本を作ろう  
八王子手づくり絵本の会と共催で、子どもたちが一人で絵本を作る講座を実施しました。世界に一つしかないオリジナルの本を作る体験を通して、本に親しみと愛着をもつきっかけとなり、手づくりならではの良さを知る機会となりました。(計4回開講、参加者数:計 97名)
  - 一日図書館員体験と図書館ボランティア体験  
普段入ることのできない場所の見学や図書館の仕事を経験することにより、子どもたちが図書館や本に興味を持つきっかけとなりました。(参加者数:「図書館員体験」全館12回計108名、「ボランティア体験」全館計20名)
  - ネオテニス親子教室  
八王子発祥のスポーツ「ネオテニス」を親子で体験、習得する機会を提供しました。(参加者数:親子 延べ196名)



←子ども体験塾  
オーケストラの指揮者を体験！

ネオテニス親子教室→  
親子で一緒に体を動かしました。



●本市の特色を活かした  
子どもの体験活動の充実

八王子浅川水辺の学校→  
八王子の自然を活かした体験活  
動は子どもたちに大人気



●八王子浅川水辺の楽校 水辺環境への啓発活動  
毎年、総合学習の時間を使って、浅川沿いの4校(一小、四小、九小、十小)の4  
年生が行っているウグイの「放流活動」を、H28年度は、浅川沿いの幼稚園と保育  
園まで範囲を広げました。幼児の段階から水環境に興味を持つとともに、自然を大  
事にする心を育てるきっかけづくりとなりました。(6回開催、参加者数:402名)

●八王子型児童館事業の充実

子どもたちに遊びを通した様々な体験機会を提供することで、自立性のある健全な  
育ちを支援しました。

●サマーキャンプ・里山体験  
八王子の自然を活かした体験事業を実施しました。(35回開催、参加者数:748  
名)

●大学生とあそぼう・お手玉教室  
子どもたちが社会性や協調性を育む機会として、地域の方との交流活動を実施し  
ました。(357回開催、参加者数:10,553名)

●みんなEnjoyわくわくステージ  
バンド活動や特技の向上のために児童館で自主的に練習している中・高生年齢の  
子どもたちに、その成果を披露する機会をつくるため、12月にクリエイトホールにおい  
て実施しました。中学生・高校生が実行委員となり、事業の企画、準備、当日の運  
営を担うことで、自主性や社会性を育み、出演者とともにステージを作り上げるこ  
とで達成感を得ました。(参加者数88名)

●児童館こどもシティ・児童館まつり  
地域住民、学生等と協力し、「児童館こどもシティ」及び「児童館まつり」を15回開  
催しました。(参加者数8,661名)子どもたちに遊びを通したミニ社会体験の場を提  
供し、社会の仕組みを学んでもらいたいと、食べ物、ゲーム、工作などの模擬店  
お客さんとして遊んだり、模擬店で自分のやりたい仕事を探して体験できる場を提  
供しました。また、実際の商店街やショッピングモールで模擬アルバイトをする企画  
事業も実施しました。

●おばけやしきなど子ども実行委員会活動  
子どもたちの想いを実現するために、子ども実行委員会活動を行いました。元八王  
子児童館のおばけやしきでは、元八王子中学校の生徒会・美術部、四谷中学校の  
美術部・DIY部の生徒が実行委員となりアトラクションや仕掛けの作成、入場整理や  
誘導など準備から運営までたいへん活躍してくれました。(おばけやしき入場者数:  
1,264名)

●子ども向け情報発信の充実

メールマガジン、SNSなど様々な媒体を通じて、子ども向けのイベント情報を発信し  
ました。また、平成29年1月の市のホームページリニューアルに伴い、キッズページ  
も充実しました。

●環境教育に係る体験の場の認定

●親子里山保全体験講座  
中核市へ移行したことに伴う法定権限を活用した、自然体験活動を通じて環境保  
全への理解を深めてもらうことを目的とする「体験の機会の場」の認定制度により、  
都内で初めて認定した「佐川急便『高尾100年の森』」において、親子里山保全体  
験講座を開催しました。  
当日は、親子で楽しみながら、里山や自然に触れ合い、森林散策や里山保全体  
験、間伐材を使ったクラフト体験などを通じて、里山保全の大切さについて学びまし  
た。

**施策6** 生きる力の基礎を育む取り組みの充実

●基本的な生活習慣の獲得に  
向けた啓発の充実

保健福祉センターでの乳幼児健診の際、保健師から、子どもの頃からの基本的な  
生活習慣の大切さを伝えました。(乳幼児健診受診者数:計11,224名)

●食育の推進

子育てひろばや保健福祉センター、保育園などで、離乳食・幼児食講座や親子  
クッキング教室を実施し、食の大切さを親子で学ぶ機会を提供しました。

### 施策7 赤ちゃんふれあう事業の充実

● 赤ちゃんふれあい事業の実施

児童館では、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業(37回開催・203人参加)や、小・中学生や高校生、大学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受入を実施しました。また、児童館と地域の関係機関が連携し、中学生を対象にした思春期講座の開催など、命や性について考える機会を提供しました。

さらに、これまで数校の中学校が独自に行ってきた赤ちゃんや妊婦とのふれあい体験を市の事業に位置付け、中学校と関係機関とが連携し、10校で実施しました。実施した中学校からは、「命の大切さを知った」「親への感謝の気持ちがわいた」「貴重な体験だった」といった生徒の感想文が届きました。また、平成29年度に向けて実施希望を取りまとめ、25校と日程調整を行いました。

### 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
4	市民一人当たりの 都市公園などの面積	計画的な公園整備による屋外遊び場の充実	11.69㎡	12.16㎡	12.0㎡	12.2㎡
5	「水辺の楽校」の実施	浅川などの水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を実施	実施	実施	実施	実施
	「宇宙の学校」参加者数(子ども)	宇宙や科学をテーマとする工作や実験を行う体験教室を実施。	198人	209人	170人	170人
7	赤ちゃんふれあい事業の実施	思春期の子どもたちが、赤ちゃんふれあう取組を推進	実施	拡大 (10校)	拡大	拡大

### 自己評価

施策	評価	
4	B	市民一人あたりの公園等の面積が拡大したほか、既存の3公園を全面リニューアルし、公園の利用促進を図りました。また、プレーパーク事業の実施支援を目指し、ツリークライミング体験を通し、子どもたちの健やかな育ちを支える屋外の遊び場や遊び方の提案をしました。
5	B	中高生が子どもたちの体験型イベントの企画・運営に携わり、地域の方々と交流するなかで、自主性、協調性、社会性を育みました。また、親子体験型イベントの開催及び周知の充実に取り組み、子どもたちの成長をサポートしました。
6	B	健診や講座などの機会を活かして、生活習慣や食などの生きる力の基礎となる要素について、子育て中のママ・パパに丁寧に情報提供を行い、啓発を進めました。
7	A	児童館で、乳幼児と小・中学生、高校生、大学生がふれあう体験活動を実施しました。また、新たに、中学生に命の大切さを再確認してもらい「赤ちゃんふれあい事業」を、学校・助産師会・行政や地域のみなさん(妊婦さんや親子、PTA等)と連携しながら、中学校10校で実施しました。また、平成29年度の実施校拡大に向けた準備を行いました。

市の様々な所管において、本市の豊かな自然や大学生を活用するなど、子どもたちの「体験」を大切にしたい機会の充実を図る取組を行い、子どもたちが豊かな経験を重ねながら、生きる力を育み、郷土を愛するところを醸成しました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

### 児童福祉専門分科会による評価

B	八王子の特色である豊富な自然や学生を活用した、子どものための様々な取組が進められている。子どもの居場所については、子どもの身近な環境で普段使いのできる場所が不十分であるため拡充が必要である。また、管理されすぎておらず、子どもが自由に遊ぶことのできる公園などの場づくりを推進する必要がある。
---	--

## 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

本市の豊富な自然を活かしたり、学生を活用したりしながら、子どもの育ちを支援する取組を推進するとともに、子どもが安心して自由に遊ぶことのできる安全な場所づくりを拡充していきます。



### 命の温もりから学ぶ ～中学校での「赤ちゃんふれあい事業」～

次代を担う思春期の中学生が、妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じて、命の温かさを再確認し、豊かな人間性を育む取組「赤ちゃんふれあい事業」を平成28年度からスタートしました。

主な内容は、

- (1) 助産師による、「性と生と命」の講義(1校時)  
生命が宿るところから胎児の成長などの妊娠についての正しい知識、そして、自分や他者の心と体を守る「権利」や「大切さ」を学びます。その中で、生まれてきたこと、自分が存在することに価値があることを改めて知ります。
- (2) 妊婦さんや乳幼児親子とのふれあいや、妊婦体験ジャケットなどを使用した体験学習(1校時)  
妊婦さんのお腹にふれて、赤ちゃんの心音を聴かせてもらったり、乳児を抱っこしたりしながら、妊娠中や出産時、子育てについてのお話を直接うかがいます。



赤ちゃんは、  
思っていたよりは重くて  
あったかいんだね！

この事業は、中学校と八南助産師会を中心に、地域の赤ちゃん親子や妊婦さん、子育て支援者、学校関係者など、様々な協力者のもとで実施し、中学生のみなさんに貴重な学びの場を提供しています。



#### 参加した生徒たちの感想から

「色々と親に言われることもあって、『めんどくせえ』と思う時もあるけど、今日の体験や話を思い出し、一回整理してから物事に取り組めるように頑張りたい。」

「自分の命は沢山の人に支えられて生きていられることがわかった。大人になっていくと、『自分で決める』という場面が多くなっていくけれど、ひとつひとつに責任を持って行動していきたい。」

「まず自分が産まれてきた事がどれだけ素晴らしい事なのかを、改めて考えられた。もし自分に子どもができたなら、母が自分を育ててくれているように、大切に育てていきたいと思います。」

「助産師さんの話を聞いて、自分は男性としてしっかりと相手のことを考えなければならない、ということに気づかされました。さらに一人ひとり、赤ちゃんのころから個性をもっていて驚きました。今回の話を聞いて性や赤ちゃんに対する考え方が変わってよかったです。」

「最初は、出産は痛くて、怖くて、不安なものというイメージがありましたが、今回の授業を通して自分も子どもが欲しい、と生まれて初めて強く思いました。また、助産師さんの講義では『命』の重みや、妊娠・出産についての知識を得ることができ、とても勉強になりました。一生に一度の素晴らしい体験を、本当にありがとうございました。」

「私は正直、赤ちゃんはあまり好きではなかったと思っていました。しかし、今回ふれあった赤ちゃんはとてもかわいくて、心が温かくなりました。本当にかわいかったです。不安なことも多いなか、わざわざ足を運んでふれあわせていただいて、本当にありがとうございました。」



#### 参加したママから、中学生のみなさんへのメッセージ

「赤ちゃんを抱っこしてくれて、ありがとうございました。いざ小さい子を目の前にすると、戸惑うのは当たり前なのに、大事に抱っこしてくれていたのが伝わってきました。きっと皆さんも大事に抱っこされて大きくなったんだと、私のほうが改めて感じられました。」

「赤ちゃんやお母さんに、街などで会ったら、今日の経験を思い出して、優しくしてあげてくださいね。」

「育児は大変ですが、楽しいな、すてきだなんて思えることもたくさんあります！」

みなさんも、これからいろんな経験をしたいと思います、がんばってください。」

# 乳幼児期の教育・保育の質の向上

（P  
L  
A  
N）

## めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもたちが笑顔で成長していきます。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育園・幼稚園と小学校との円滑な接続が行われています。

（D  
O  
）  
（実  
行）

## 平成28年度の主な取り組み

**施策8**

**乳幼児期の教育・保育の質の向上**

**重点施策3**

- 教育・保育従事者研修の充実

「今後の保育に求められるもの」「おはなしで遊ぶ」「幸せになる脳はだっこで育つ」をテーマに、保育従事者研修を開催しました。（参加者数：3回で計458名）

**施策9**

**保・幼・小連携の推進**

**重点施策4**

- 「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施

保・幼・小子育て連絡協議会において、保・幼・小連携を推進するうえでの目標や実施機関の取組に必要な視点について検討を重ね、「保・幼・小連携基本方針」原案を作成しました。
- 「保・幼・小連携の日」の推進

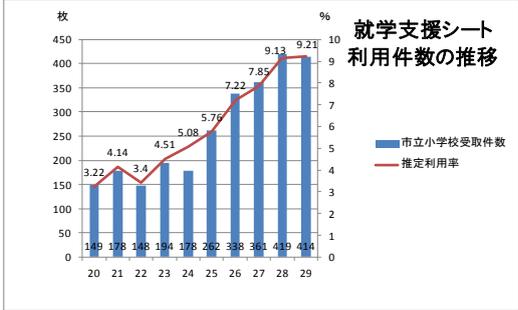
園から小学校へ、子どもたちの育ちをつなげるための「保・幼・小連携の日」を、市内51校と各校の連携園で実施しました。また、取組の拡大に向けて準備を進めました。
- 「就学支援シート」活用の推進

次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を郵送し、周知・啓発を進めました。（平成29年度入学者では、9.2%の児童が活用。）

また、園や小学校の教職員を対象に、シートの書き方や活用のしかたの研修会を実施し、シートの活用を図りました。（年2回、参加者数：計101名）



←保・幼・小連携の日の様子  
小学校の先生が近隣の幼稚園を参観し、園での子どもへの支援や、幼児教育の様子を間近で見ました。質問や情報交換も活発に行われました。



**就学支援シート利用件数の推移**

年度	市立小学校受取件数	推定利用率
20	149	3.22%
21	178	4.14%
22	148	3.4%
23	194	4.51%
24	178	5.08%
25	262	5.76%
26	338	7.22%
27	361	7.85%
28	419	9.13%
29	414	9.21%

（C  
H  
E  
C  
K）  
（評  
価）

## 指標（★は事業計画に掲載しているもの）

（目標値は策定時のもの）

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
8	「保育ガイドライン」の策定・実施	教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインの策定・実施	-	未実施	実施	実施
9	「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	保・幼・小連携のための基本方針を策定し、実施	-	原案作成	実施	実施
	「保・幼・小連携の日」実施校数	教職員同士の交流事業を市内全域で実施	6校	51校	69校	69校

## 自己評価

施策	評価	
8	C	「保育ガイドライン」については、平成27年度より検討を行っています。国が改定する「保育所保育指針」を踏まえたうえで、本市独自の「保育ガイドライン」を策定していきます。
9	B	「保・幼・小連携基本方針」の検討を行い、原案を作成しました。「就学支援シート」は保・幼・小の現場に定着し、毎年活用する児童が増えています。(平成29年度入学者では、9.2%の児童が活用。)また、「保・幼・小連携の日」は試行実施校を拡大し、市内51校で実施しました。

保・幼・小連携の推進については、「保・幼・小連携の日」実施を大幅に拡大し、市内51校と各校の連携園で実施するとともに、基本方針の原案を作成しました。また、教育・保育従事者研修の充実により、保育の質の向上に努めましたが、保育ガイドラインの策定が遅れています。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	「保育ガイドライン」については、目標どおりに進捗していない。早期に策定を進め、ガイドラインに基づく人材の確保及び研修体制の構築等により保育の質の向上に努めること。 「保・幼・小連携基本方針」の原案作成については、大きな成果であると認める。今後は、基本方針に基づいた接続期における保・幼・小の連携を更に進め、就学支援シートの活用や保・幼・小連携の日の拡大に努めること。
---	--

## 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

国の保育所保育指針や幼稚園教育要領の改訂内容を踏まえ、本計画の基本理念である「子どもにやさしいまち」の実現に向けた、本市独自の保育ガイドラインを策定していきます。また、保・幼・小連携については、教育委員会と連携のもと、基本方針に基づき平成29年度から全小学校区で「保・幼・小連携の日」を開始するとともに、その内容を充実していきます。



子どもの育ちをつなぐための「保・幼・小連携の日」  
～保育園長より、教職員の相互参観と意見交換から見えるもの～

「保・幼・小連携の日」を通じた、小学校の授業参観、教職員の意見交換は、大変有意義なものとなりました。小学校1年生の授業では、学習に入る前の導入に始まり、児童たちが集中力を欠かないように、45分の授業の中で時間を区切って、いくつか学習方法を用意するなど、工夫をしている点が大変参考になりました。

また、意見交換では、小学校と園の教職員で、以下のような共通の認識を持つことができました。

「幼児期はいわゆる早期教育よりも、『遊びを中心とした学び』の中で、友だちとの関わり方や、小学校以降の学習の基礎となるような、様々な実体験を積み重ねることが大切であること。」  
「入学前に文字が書けることや計算ができるようになることよりも、身支度が自分でできることなどが、小学校生活を始めるうえで重要になること。」

保育園における教育の視点は、小学校の教科学習の前倒しのようなものではなく、遊びの中で子どもが十分に体を動かし、様々な実体験を積み重ねることが中心となります。また、好奇心旺盛なこの時期に、身近な自然事象に関わり身体感覚を十分に働かせながら、思考力、認識力、創造力の基礎を培うことが、その後の学校教育における学習の源となることを再確認した日となりました。



## めざす姿

地域の人々に支えられながら、放課後の地域活動が活発に展開されており、思春期の子どもたちが多様な世代の人々に関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。青少年の支援に向けたネットワークや環境が整っており、子どもたちがそれぞれの悩みや課題を乗り越えながら自立に向けて成長しています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

重点施策5

## ●放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、参加者数及び実施日数とも増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。また、未実施校の開設に向け、学校や地域に働きかけを行いました。(新規開設:2校、合計実施校:61校)

## ●一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管が連携を図り、放課後子ども教室で開催される学習プログラムに学童も参加しやすくなるような環境づくりを行いました。また、放課後子ども教室の運営主体であるPTAや地域の方々の協力を得て、校庭での自由遊び以外にも、学習補助・スポーツ教室・伝統文化体験・読書の読み聞かせなど、それぞれの学校の特性を活かした多様な学習プログラムの充実を図りました。放課後子ども教室未実施校や待機児童が多い学校について、放課後子ども教室の週5回実施を拡充しました。

## ●八王子型児童館事業の充実

児童館では小学生から高校生までの子どもたちの放課後に、子ども実行委員会活動やスポーツ、工作、世代間交流など、心と体の成長をサポートする健全育成プログラムを実施しました。(学校休業日や放課後に実施。実施回数:2,919回、参加者数:77,636名)さらに、児童館のない地域で、出張児童館などを市内小学校や市民センターなどで実施しました。(実施回数:143回実施、参加者数:23,656名)



←児童館・こどもシティ

in八王子東急スクエア

遊びをとおした就労体験事業。会場内に仮想の「まち」をつくり、子どもたちがお店で遊んだり働いたりすることにより、社会の仕組みを学ぶイベント。21店舗にアルバイト体験の受け入れをしていただきました。

## 施策11 青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実

## ●子ども会活動への支援の充実

「地域力」による青少年健全育成の更なる推進をめざし、市制100周年記念事業として、八王子市子供会育成団体連絡協議会が八王子市、八王子市教育委員会との共催により「子どもフェスティバル」を実施しました。(参加者数:3,600名以上)

## ●青少年育成指導員の活動支援の充実

青少年育成指導員が夜間の重点的巡回活動を実施しました。(全地区合計で延5,200回以上の巡回を実施) また、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」及び「児童虐待防止推進月間」に「青少年育成キャンペーン」を実施しました。

## ●青少年対策地区委員会への支援の充実

37地区合同で初めて実施する平成29年度「八王子市青少年対策地区員会連絡会市制100周年事業」の実施委員会を設置しました。

## 施策12 青少年健全育成のための環境整備

- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

家庭で児童・生徒と保護者が一緒に携帯電話やスマートフォン等の情報通信機器の使用について話し合うことを通じて、価値ある使い方を考え、様々なトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないように学校と家庭が連携することを目的に、啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子とリーフレットを作成しました。小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、校長会とも連携して取り組み、効果的な活用を図りました。

また、平成29年1月21日に教育センターにおいて、中学校PTA連合会、小学校PTA連合会と連携し、「家庭で決めたSNSルール」について保護者と児童・生徒が討論を行う中学生ミーティングを開催しました。

また、八王子市青少年健全育成基本方針平成28年度重点目標を「みんなでつないでいこう 思いやりの心」とし、その行動指針の一つに「一緒に考えよう！本当に載せていいのかな？その言葉・その写真」を定めました。家庭・学校・地域が連携しながら、メディアリテラシーを向上する「セーフティ教室」や「情報モラル講習会」などを多くの団体において実施しました。

「中学生ミーティング」→

1月21日、教育センターで「スマホのある生活を考えよう」をテーマに開催。「SNSによるコミュニケーションは、互いの気持ちを伝えにくく、トラブルにつながることもある」「大人もスマホに熱中している。子どもだけでなく大人も一緒にルールやマナーを守ることが必要」など、活発に意見が出されました。



- 青少年健全育成協力店と協力した啓発活動の推進

育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接足を運び、更新・新規加入を呼びかけました。(青少年健全育成協力店:578店)

- 薬物の危険性についての啓発活動の充実

東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会と薬物乱用防止推進サポーターが連携し、健康フェスタやいちよう祭りにおいて啓発活動に取り組みました。(啓発物資配布数:健康フェスタ2,000部、いちよう祭り2,000部)

また、今年度より、夏休み前の薬物乱用防止啓発キャンペーンをJR八王子北口にて行い、主に若年層を対象を絞った啓発活動を行いました。(啓発物資配布数1,800部)

JR八王子北口での啓発の様子→  
(左:ダメ。ゼッタイ君、右:みどり〜)



## 施策13 若者の社会的自立の促進

- 職場体験・職場見学の充実

様々な職業の体験機会の充実を目的に、子育て応援企業及び親子ふれあい広場・親子つどいの広場での職場体験について、受入れ意向を市内小・中学校に情報提供し、コーディネートを行いました。(平成28年度掲載施設36か所)

- 子ども若者サポート事業の推進

八王子地区保護司会への委託により、少年の非行など行政だけでは解決が困難な相談に対応するとともに、相談者を適切な支援先へつなぐなどセーフティネットの役割も担いました。また、関係機関との連携を深め、体制を充実しました。

- 若年者就労支援の充実

事業所での職場体験や社会的体験の機会などを創出する「若年無業者就労促進事業」を八王子若者サポートステーションに委託し、その他就労セミナーや相談会等を実施し、就労に結びつけました。(進路決定者数51名、実習先事業者数44か所)また、平成28年度から新たに模擬店の企画・運営による就労トレーニングや地域における青少年健全育成団体とのネットワークづくりを開始し、市制100周年記念事業「子どもフェスティバル」やあったかホールにおけるイベントなどにも参加しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
10	放課後子ども教室実施校数★	放課後子ども教室の実施校の拡充 (うち、週5回実施する学校数の拡充)	56校 (9校)	61校 (18校)	69校 (30校)	69校 (45校)
	放課後子ども総合プラン 一体型実施校数	一体型の学童保育所・放課後子ども教室 の推進	30校	35校	43校	43校
11	子ども会が主催する 主なイベント参加者数	子ども会活動への支援によるイベントの充 実	990人	2,944人	1,000人	1,010人
	青少年育成指導者の数	青少年育成指導員への支援の充実	227人	230人	259人	259人
12	青少年健全育成協力店の数	地域における青少年の健全育成と非行防 止に協力する店舗の拡大	599店	578店	605店	610店
13	青少年サポートネット はちおうじ相談者数	非行などの悩みを抱える青少年に対する 立ち直り支援の充実	56件	55件	60件	70件
	八王子若者サポート ステーション進路決定者数	八王子若者サポートステーション利用者へ の就労支援の充実	23件	140件	40件	50件

CHECK (評価)

自己評価

施策	評価
10	B 学校へのヒアリングや現地調査を重ね、学校敷地内に学童保育所施設の新築又は増築が可能な場合は、施設の新・増築工事を行い、待機児童の解消に努めました。 また、学童保育所の待機児童を対象に、放課後と三季休業期間について、学校の特別教室を使用し見守り員を配置した居場所対策事業(サテライト)を実施し、児童の安全で安心な居場所の確保に努めました。
11	B 青少年対策地区委員、子ども会、ボーイ・ガールスカウト等、地域の各活動を支援し、活性化しました。子ども会は、八王子市と八王子市教育委員会との共催により「市制100周年記念事業子どもフェスティバル」を実施し、3,600名以上の方に参加いただきました。
12	B メディアリテラシーについては、地域においても意識が高まり、家庭・学校・地域としての取組が増加しました。青少年健全育成協力店は、新規加入店舗数より既存店舗の閉店数が上回ったため微減となりました。
13	A 若年無業者就労促進事業は目標値以上の成果を出し、若者の社会的自立を促進しました。子ども若者サポート事業においては、他機関との連携を強化し、事業を進めました。
<p>学童保育所や放課後子ども教室の運営や活動においては、地域との繋がりを重視し、地域の方々に積極的な参画をいただいています。また、青少年育成指導員が夜間に重点的巡回活動を実施することで、青少年の育成環境の向上に努めました。</p>	

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	学童保育所の待機児童数は、前年に比べて大きく減少しているが、依然として多くの児童が入所を待っている。放課後子ども教室を週5日実施する学校の拡充を図り、子どもが健やかに育つ環境整備における放課後対策や、子ども・若者の居場所の拡充に努めること。また、若者に対する連続支援のあり方や受け皿の検討を進めること。
---	---

CHECK (評価)

## 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

学童保育所と放課後子ども教室の更なる連携を推進し、すべての子どもたちが放課後を安全かつ安心して過ごし、地域の人とのふれあいや体験プログラムに参加できる場づくりを目指してまいります。また、児童館と青少年健全育成団体や若者サポート事業者との連携を強化することで、若者を支援するシステムを構築します。

平成29年度には、市制100周年記念事業として、八王子市青少年対策地区委員会との共催による「小・中学生作文コンテスト」及びオリンパスホールイベント「みんなで えがこう 八王子の未来」を開催し、地域力による青少年健全育成を推進する契機とします。

## まぐまぐ★コラム

## 子どもたちの夢・未来に向けて

～市制100周年記念事業 ぼく・わたしたちの八王子 子ども絵画コンテスト及び子どもフェスティバルを開催～

八王子市市制100周年という大きな節目を機に、「ぼく・わたしたちの八王子 子ども絵画コンテスト」を実施しました。当コンテストでは、子どもたちが自分たちのまちに目を向け、心に描く「大切にしたい八王子の今」や新たな時代のまちづくりの主演となる「20年後の八王子」をテーマとすることで、将来、地域の担い手となる子どもたちにまちづくりの意識の高揚を図っていくことを目指しています。

5,087名もの児童・生徒より応募いただき、子どもたちが描く、夢や希望を込めた八王子の風景や未来、大切な家族とのつながり、絵画やコメントに込められた熱く率直な願いに、多くの人々が子どもたちの「感性」の素晴らしさや「未来を切り拓く力強さ」を感じ、心を打たれました。

子どもたちの思いが込められた絵やコメントは、八王子のさらなる飛躍に向けて、これからのまちづくりに活かしていきます。

市長賞受賞作品→  
左:個人の部 横山第一小学校  
(受賞当時6年生)千賀香凜さん、  
右:団体の部 船田小学校  
(受賞当時4年生)ファンキーモンキーズ(4名)



また、10月10日には、八王子の子どもたちの健全育成の更なる向上を目指し、「市制100周年記念事業子どもフェスティバル」をエスフォルタアリーナ八王子において開催しました。

子ども絵画コンテスト表彰式・展示を行ったほか、地域の団体や企業の協力による体験・工作ブース・模擬店などの出店や子どもたちによるダンスや伝統芸能などの発表を行いました。出演者・スタッフ含め3,600人以上の方にご参加いただきました。



## めざす姿

子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域の大人の協力によって見守りの輪が広がっているとともに、子ども自身に自分の身を守る力が育まれています。多くの大人たちが、自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策14 地域力を活かした防犯対策の推進

- 町会・自治会が行う防犯活動への支援の充実  
防犯活動を行う町会・自治会に対して、パトロール物品の貸与や防犯リーダー養成講習会等を開催し、地域における防犯力の向上を支援しました。  
(実施回数: 防犯リーダー養成講習会2回、防犯出前講座5回)
- 事業者などと連携した見守り活動の充実  
地域社会の中で、配達や訪問事業を行う民間事業者と、高齢者・障害者・子どもの見守りに関する協定を結ぶことにより、民間事業者の日常業務において高齢者・障害者・子どもの何らかの異変に気付いた場合に市へ連絡を行い、情報提供を受けた市では、関係機関と連携して対応しました。地域でゆるやかに見守っていくことで、地域社会からの孤立や孤独を防止し、安心して生活できる地域づくりを目指しました。(平成28年度 新規協定締結: 6事業者・団体)  
また、小学校PTA連合会で、子どもが危険な目にあった時やあいそうな時にすぐに逃げ込める「ピーポくんの家」事業を継続実施しました。(平成28年度 市内登録件数: 5,334件)
- 通学路への防犯カメラの設置  
平成28年度に、新たに32校の小学校の通学路に防犯カメラを設置し、市内69校で設置済となりました。
- 青少年育成指導員の活動推進  
青少年育成指導員が、子どもたちのたまり場や問題箇所での夜間重点的巡回活動などを実施しました。(平成28年度年4月～3月の巡回実施 全地区で延5,200回以上)

## 施策15 子どもを事故から守るための取り組み

- 交通安全教室・自転車教室の実施
  - 子どもの事故予防についての情報提供の充実
- 子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を215回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、4,747名)、自転車安全教室(小5対象・3,971名)、スタントマンを活用した自転車安全教育(中学生対象・5,062名、高校生対象1,076名)、自転車シミュレーターを利用した交通安全教室(271名参加)を開催し、交通事故防止を呼びかけました。また、子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(37校、2,202名参加)を開催しました。

## 施策16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動の充実  
八王子駅北口、八王子みなみ野駅、京王堀之内駅にて喫煙実態調査を実施するとともに、八王子環境フェスティバルや八王子まつりにおいて、喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。  
また、京王堀之内駅喫煙スペースに、煙の拡散を防ぐパーテーションを設置しました。
- 青少年対策地区委員会によるクリーン活動の支援  
小・中学校や自宅近隣公園等に集合し、小・中学生と地域の大人と一緒に公園清掃や道路のゴミを拾う清掃活動を実施しました。大人と子どもと一緒に清掃活動をすることにより、地域の連帯感を高めるとともに、きれいなまちづくりに対する意識の醸成を図りました。
- 落書き消し活動の推進  
青少年対策中山地区委員会において、青少年育成指導員を中心に落書き消し活動を実施しました。

## 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
14	地域防犯リーダーの数	町会・自治会などによる防犯活動を推進	720人	906人	1,000人	1,200人
	通学路の防犯カメラ設置数	小学校の通学路への防犯カメラの設置	25台	345台	345台	345台
15	子どもの交通事故の件数	18歳以下の子どもの交通事故防止の推進	198件	133件	159件	152件
16	青少年対策地区委員会 クリーン活動実施参加地区数	青少年対策地区委員会によるクリーン 活動の実施支援	71地区	80地区	73地区	75地区

## 自己評価

施策	評価	
14	B	町会・自治会や事業者等と連携し、地域の防犯力向上を支援するとともに、通学路に防犯カメラを設置し、子どもの防犯対策を進めました。
15	B	年齢に応じた交通安全教育、自転車事故防止のための各種交通安全教室を開催し、子どもの交通安全意識を高めることができました。子どもの交通事故の件数も減少しました。
16	B	クリーン活動の実施回数が昨年度より大幅に増加しました。マナー向上に係る啓発や、地域におけるクリーン活動の支援を着実に進め、地域ぐるみできれいなまちづくりの推進のための取組を行いました。
<p>子どもが安全・安心に暮らせるよう、地域と協働してパトロールや夜間重点的巡回活動などを実践し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。
---	---------------

## 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

市制100周年記念事業として青少年対策地区委員会の一斉活動として、「クリーン活動・防災訓練」を実施します。子どもも参加しやすい地域活動の機会を増やしていくことで、地域における顔見知りの関係を築いていきます。このことにより、大人が手本となり、子どもが安心して住み続けたいと思える街づくりを推進していきます。



子どもたちが考え、広める「交通安全」  
～小学生交通安全絵画コンクール～

「小学生交通安全絵画コンクール」は、小学校3年生自らが交通安全に関する絵を描くことによって、交通安全意識を高め、交通事故を防止することを目的に、平成2年から開催しています。

2,000点を超える応募作品の中から、多摩美術大学の教授が40作品を選考した後、市長賞、教育長賞、八王子・高尾・南大沢警察署長賞、八王子・高尾・南大沢交通安全協会会長賞が決定されます。

6月には、保護者や関係者も参加して表彰式を開催、市長、教育長、警察署長、交通安全協会会長から受賞者に賞状と記念品が渡されます。

作品は、春の全国交通安全運動期間中は、八王子駅北口地下自由通路に展示し、また、市長賞金賞に選ばれた作品は、秋の全国交通安全運動のポスターに使用され、市内の公共施設など約1,000箇所に掲示して、市民に交通安全を呼びかけています。



平成28年度 市長賞金賞作品

## めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを預けて働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整っており、父親も母親も協力しながらゆとりを持って子育てができ、家族団らんの時を過ごしています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

重点施策6

- 保育所待機児童の解消 認可保育所7園(分園設置2園、増改築等4園、認可化移行1園)、認定こども園1園(改修)、事業所内保育施設4園(新設3園、改修1園)の施設整備を実施し、保育定員を152名分新たに確保しました。
- 学童保育所待機児童の解消  
放課後子ども教室との事業連携 施設の新規開設や学校の空き教室の転用等により、施設定員を356名分新たに確保し、待機児童の解消に努めました。  
また、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管が連携を強化し、特に待機児童が多い学校について学校及び推進委員会に対し働きかけを行った結果、週5日実施校は18校に増加するとともに、一部の学校において三季休業中も開催されました。

## 施策18 多様な保育の充実

- 病児・病後児保育の充実 3施設において、年間1,521名の病児・病後児保育を実施しました。
- 一時保育の充実 平成28年4月から、まごころ保育園で一時保育を新たに開始しました。また、駅前なかよし保育園第2で緊急保育を開始しました。
- ショートステイ・ワイライステイ事業の充実 民生委員や養育家庭(里親)へのPRやホームページでの周知を通し、ショートステイの受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用者数:852名)

## 施策19 父親の育児参加の促進

- 父親への子育て情報発信の充実  
父親向け講座の充実 保健福祉センターで実施する妊娠期の講座に、父親の参加を促しました(父親計535名が参加)。また、父親ハンドブックを妊娠時にプレパパに配布したり、子育てメールマガジン「すくすく☆メール」の配信を通し、父親の育児参加や妊娠中のパートナーへの理解を促しました。
- パパ会の支援 各子育て広場において、父親向けのイベントを開催しています。親子ふれあい広場においては、『パパも一緒にあそぼう』を、パパ達が参加しやすい土曜日に開催しました。また、親子イベント『青空Smile!親子Fes!』では、八王子市パパ会と連携し、あそびのコーナーを担当してもらい、八王子市パパ会の周知や活躍の場を提供しました。

## 施策20 子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進

- 子育て応援企業への支援の充実 市のホームページや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取組を紹介しました。
- 若者の正規雇用の促進 「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した市内在住の若者に奨励金(10万円)を交付し、若者の雇用の安定を図りました。(平成28年度認定件数78件)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
17	保育所待機児童の数★	保育所への入所待機児童数の解消	219人	107人	0人	0人
	学童保育所待機児童の数★	学童保育所への入所待機児童数解消	193人	283人	348人	0人
18	病児・病後児保育室設置数	病児・病後児保育室の設置の充実	3カ所	3カ所	5カ所	5カ所
20	子育て応援企業の登録数	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	184 事業所	185 事業所	200 事業所
	くるみんマークを取得した 市内の事業主の数	市内における、くるみんマークを取得した企 業数の増加	2企業	1企業	3企業	5企業
	ナビ掲載企業に就職した若者への 奨励金交付	奨励金の交付による正規雇用の促進	-	実施	実施	実施

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「28年度実績値」については、平成29年4月1日現在値

自己評価

施策	評価	
17	B	保育所や学童保育所の新設や増改築等により保育定員を増やし、待機児童の減少につなげました。
18	B	一時保育の充実を図りました。病児保育室については、平成28年3月31日に閉園となった施設を活用し、平成29年度中に開設する予定です。
19	B	講座参加やメールマガジンの登録をしている父親から、育児参加や妊婦の理解につながっていることの意味が寄せられるなど、パパ向けの情報発信や妊婦面談の機会の活用を通じて、父親の育児参加を促進しました。
20	B	「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した市内在住の若者に奨励金を交付する事業の実施や、子育て応援企業の取組紹介等により、仕事と子育てが両立できる雇用環境の推進に寄与しました。

仕事と子育ての調和の取れた生活を実現するために、重点施策である保育所待機児童の解消に継続して取り組んだ結果、保育環境の整備・充実が図られ、待機児童数は過去最少人数を更新しました。学童保育所についても、新規開設や増築といった施設整備の結果、待機児童数が減少しましたが、申込者が増加傾向にあるため、今後も放課後子ども教室の拡充などにより、児童が放課後に安心して過ごせる居場所づくりに努めていく必要があります。

子育てしやすい職場環境づくりでは、子育て応援企業登録数は着実に増加していますが、企業の取組は十分とは言えないため、取組内容の充実と質の向上を目指した働きかけが必要です。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

C	待機児童数は減少しているが、保育所の待機児童が1歳児に集中していることや、地域による偏りがあることも鑑み、創意工夫ある対策が求められる。また、子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進のためには、子育て中の従業員を新たに雇う企業の支援や表彰制度なども有効である。 さまざまな取組にもかかわらず、子どもの人口が減少していることからC評価とするが、八王子で子どもを産み、育てたいと思われるよう、待機児童対策のみならず、社会全体で働きながら子育てできる環境づくりをよりいっそう進めていこう、期待する。
---	--

今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

待機児童の多い地域での施設整備などにより、保育所及び学童保育所の定員拡大を図り、引き続き待機児童の解消を進めます。また、安心して子育てや就労ができるよう、病児保育室の開設などを行い、多様な保育を充実させます。  
従業員が子育てしやすい職場環境づくりを行っている子育て応援企業の取組を紹介するなどにより、子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進を図ります。  
民間事業者と連携しながら、市全体として、働きながら子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

## めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や情報提供が行われており、心身ともに安定した妊娠・出産によって健やかな赤ちゃんが誕生し、家族や地域の愛情に包まれながら成長しています。

子どもから大人へと成長していく途中で、こころや身体、人との関わり方が変化していく時期に、地域の大人たちがあたたかく見守っています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

重点施策7

- 八王子版ネウボラの実施  
妊娠の届出をされたすべての妊婦を対象に、保健福祉センターの保健師等が面談を行い、一人ひとりとの対話を大切に丁寧な相談の機会をもつことで、安心感をもって出産、子育てに臨めるよう支援する妊婦面談を開始しました。(面談率66.1%)
- 切れ目のない情報提供の実施  
「こんにちは 赤ちゃん～親子の健康ガイド～」を作成し、配布を始めました。また、子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」で配信しているメルマガ「すくすく☆メール」において、妊娠期及び子育て期の保護者に向け、切れ目なく子育て情報の提供を行いました。
- 産前・産後サポート事業の実施  
家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を実施しました。また、各保育園や病院、子育てひろば等にチラシの配架を依頼し、事業周知に努めました。(延べ利用者数:188人)
- 母親・父親学級の充実  
父親・母親学級について、土曜日開催を継続しました。(回数:年間21回、うち、土曜日の実施6回)

## 施策22 親と子の健康づくりの推進

- 赤ちゃん訪問事業の実施  
「こんにちは赤ちゃん事業」として全戸訪問を目指しました。訪問希望のない方にも地域情報やサービスを案内し、切れ目のない支援の充実を図りました。
- 健診時などにおける健康教育の実施  
妊婦健康診査や乳幼児健診事業を通して、親と子の生活習慣病予防教育を実施しました。
- 親子の健康についての情報提供の充実  
健診時などにおいて、「親と子の健康教育」を実施しました。(年間11,224名) また、子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」において配信しているメルマガ「すくすく☆メール」で、親子の健康に役立つ情報を提供しました。

## 施策23 いのちの大切さを若い世代に伝える機会の充実

- 児童・生徒への妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供の充実  
保健福祉センターでは、関係機関と連携して各種イベントでの啓発や赤ちゃんふれあい事業などに協力しました。(沐浴人形・妊婦体験ジャケットの貸出回数 年間42回)
- 赤ちゃんふれあい事業の推進(再掲)  
児童館では、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業(37回開催・203人参加)や、小・中学生や高校生、大学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受入を実施しました。また、児童館と地域の関係機関が連携し、中学生を対象にした思春期講座の開催など、命や性について考える機会を提供しました。  
また、これまで数校の中学校が独自に行ってきた赤ちゃんや妊婦とのふれあい体験を市の事業に位置付け、中学校と関係機関とが連携し、10校で実施しました。実施した中学校からは、「命の大切さを知った」「親への感謝の気持ちがわいた」「貴重な体験だった」といった生徒の感想文が届きました。また、平成29年度に向けて実施希望を取りまとめ、25校と日程調整を行いました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
21	産前・産後サポート事業の実施	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施 (延188人)	実施	実施
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	12.8%	40%	50%
	母親・父親学級の開催数(平日/土曜:年間)	母親・父親学級の土曜日開催の充実	18/4回	15/6回	15/6回	15/6回
22	夜10時までに就寝する3歳児の割合	3歳児の生活習慣や健康状況の向上を推進(健診の際の保護者からの聞き取り調査)	71.5%	73.6%	73%	75%
	むし歯のない3歳児の割合		85.3%	87.8%	90%	93%
	毎日朝食を食べる3歳児の割合		95.8%	96.6%	98%	100%
23	小・中学生に対する出前講座の実施	関係機関が連携し、児童・生徒に向けた妊娠・出産・子育てについての啓発講座を実施	実施	実施	拡大	拡大
	赤ちゃん・ふれあい事業の実施(再掲)	思春期の子どもたちが、赤ちゃんとふれあう取組を推進	実施	実施 (10校)	拡大	拡大

自己評価

施策	評価	
21	B	妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊婦面談を開始するとともに、引き続き、子育てガイドブックや「すくすく☆メール」など様々な情報媒体を通じ、子育てに役立つ情報を妊娠期から発信しました。さらに、妊娠期からの支援体制づくりに取り組み、産前・産後の時期に家庭をサポートする「ハローベビーサポート」事業を実施しました。
22	B	妊婦健診、赤ちゃん訪問、むし歯予防教室等の健康教育、乳幼児健診等、様々な機会を活用した親子の健康支援に積極的に取り組みました。
23	A	児童館で、乳幼児と小・中学生、高校生、大学生がふれあう体験活動を実施しました。また、新たに、中学生に命の大切さを再確認してもらう「赤ちゃんふれあい事業」を、学校・助産師会・行政や地域のみなさん(妊婦さんや親子、PTA等)と連携しながら、中学校10校で実施しました。

平成28年4月から八王子版ネウボラとして妊婦面談を開始するなど、妊娠・子育て期の孤立化を防ぎ、子育ての喜びが感じられるよう、情報提供の充実を図り、安心して出産・子育てができる環境を整えました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	妊婦面談の実施率は高いとは言えないが、出産後の赤ちゃん訪問は98.4%実施し、訪問できなかった家庭には電話で状況を伺うなど、保健福祉センターを中心に、妊娠・出産期の支援をきめ細やかに実施している。要支援家庭については子ども家庭支援センターと連携しながら継続的な支援を行っている点も評価できる。 妊婦面談は、その周知にあたり産婦人科と連携する等、実施率の向上に努めており、今後さらに期待する。 平成28年度からスタートした赤ちゃんふれあい事業については、その成果を評価する。今後、実施校を拡大していくこと。
---	--

今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

妊婦面談で支援が必要と思われる家庭があった場合には、保健福祉センターと子ども家庭支援センターが連携し、サポートしていく体制を整えていくため、特定妊婦進行管理会議を実施し、継続的な支援ができるようにします。 また、大横保健福祉センター内においてコールセンターを平成29年10月から開始し、総合的な相談窓口を設置することで、子育てに係る不安や疑問について、安心して相談できる環境を整えます。
--

## 子育て家庭への支援の充実

## めざす姿

すべての子育て家庭が、それぞれ必要に応じた支援を受けながら、地域で助け合い、充実した生活を送っています。子育て家庭の生活基盤の安定が図られ、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策24 子育て家庭への経済的支援の充実

- 各種手当・医療費の助成  
児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭等への医療費助成事業の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。特に、義務教育就学児医療費助成制度(マル子)については、平成28年7月から所得制限を撤廃し、これにより全ての小・中学生が医療費助成の対象になりました。
- 多子軽減の充実  
平成28年度から、保育料の算定において年収約360万円未満相当世帯に該当する場合、多子軽減に係る生計同一の兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料としました。また、認証保育所の保護者負担軽減補助金については、第2子は15,000円、第3子以降は30,000円に拡充しました。

## 施策25 地域における子育て支援の充実

- 一時保育の充実(再掲)  
平成28年4月から、まごころ保育園で一時保育を新たに開始しました。また、駅前なかよし保育園第2で緊急保育を開始しました。
- ショートステイ・ワイライトステイ事業の充実(再掲)  
民生委員や養育家庭(里親)へのPRやホームページでの周知を通し、ショートステイの受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用者数:852人)
- ファミリー・サポート・センター事業の充実  
平成28年度から子ども家庭支援センターに所管移転し、事業拡大(対象年齢を小学校4年生まで→6年生まで)に拡大、開所時間の拡大)に取り組みました。
- 「マイ保育園」登録制度の実施  
平成27年度からは公立保育園10園で子育てひろばを開始し、地域子育て家庭への支援を充実させています。28年度は子育て広場を実施するなかで、登録制度のあり方や仕組みについて研究しました。

## 施策26 安心して子育てができる環境の整備

- 「赤ちゃん・ふらっと」設置促進  
「赤ちゃん・ふらっと」設置のための補助やPRを行い、新たに7か所の「赤ちゃん・ふらっと」が設置されました。また、平成27年から貸出を開始した「ベビーテント」(屋外イベント時などに授乳やおむつ替えスペースを提供する)の利用を促しました。(平成28年度貸出実績:15件)
- 「思いやり駐車スペース」設置促進  
歩行に制限を受ける内部障害のある方、妊娠中の方、乳児を連れている方、高齢の方、ケガをされている方などを対象に、市内の各施設の駐車場をできる限り優先的に利用していただき、市民の方々がより安全で安心して施設を利用できるよう、市民の「思いやり」に根ざした駐車スペースの確保を進め、新たに6台分を大横保健福祉センターに設置しました。
- 親子参加型イベントの充実  
市の施策に関連する施設等を見学し、市政への意見を聴く「施設見学会」事業において、平成28年12月に「子育てするなら八王子！自然いっぱい体験ツアー」を開催し、八王子で子育てをする魅力を発信し、親子で体験してもらいました。(見学先:都立小宮公園、おもちゃカフェdattochi、高尾森林ふれあい推進センター) 昼食時は、グループごとに「日頃の子育ての悩み」や「八王子で子育てする魅力」などについての意見交換会も行い、参加者からは「いろんな家族と話せた。体験も楽しかった。」「とても充実した1日でした。またこのような機会でも市内の良い所を再発見したい。」等の感想が寄せられました。さらにツアー終了後は、フェイスブックやJ:COMのタウンナビ等で発信し、より多くの親子が体験できるよう、子育てプロモーションの推進に活用しました。また、子育て等に関する意見は、関連所管と共有しました。(参加者:34名(うち、保護者19名))  
また、保育園の支援担当による親子イベントとして、「みんなde子育て!みんな笑顔!」、「ニコっとフェスタ」、「青空Smile親子Fes!」を行い、多くの親子が参加しました。それぞれテーマを決め、子育て応援企業、NPO法人、子育て支援サークル、家庭的保育者、大学、子育て応援団Beeネットなどと連携し、実施しました。

<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブックスタート事業の推進 図書館でのおはなし会の実施</li> </ul>	<p>ブックスタート事業では、赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験で、絵本に親しみ心ふれあうきっかけづくりをするため、3～4か月児健診・3歳児健診時に、読み聞かせやわらべうたを実施しました。3～4か月児健診時には、本やDVDなどに入ったブックスタートパックをプレゼントしました。(開催回数、参加者数:「3～4か月児健診」計72回、3,534名、「3歳児健診」計72回、3,847名)</p> <p>図書館でのおはなし会では、児童・幼児を対象に、読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング(素話し)、遊戯(手遊び・歌・ゲーム)などを行い、読書に親しむことで、読書習慣定着に向けて取り組みました。(開催回数、参加者数:全館合計98回、2,040名)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベビーカーやマタニティマークに対する思いやり啓発の推進など</li> </ul>	<p>引き続きポスター掲示を行い、ベビーカーマークの普及、及びベビーカーに対する配慮を啓発しました。また、中学校での「赤ちゃんふれあい事業」では、子どもたちと赤ちゃん親子や妊婦との触れ合い、妊婦体験ジャケット着用の経験を通して、妊婦への理解を深めました。また、八王子駅周辺でのベビーカー貸出を継続実施しました。(平成28年度貸出実績455件)</p>

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
25	養育協力家庭の数	宿泊型保育を行う養育協力家庭の拡充	14家庭	7家庭	15家庭	16家庭
	ファミリー・サポート・センターの年間活動件数★	ファミリー・サポート・センターの利用促進	6,592件	5,525件	8,206件	8,206件
	「マイ保育園」制度の実施	保育所における地域の在宅子育て家庭への支援の充実	-	未実施	実施	実施
26	「赤ちゃん・ふらっと」設置数	授乳・調乳・おむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進	94か所	120か所	110か所	120か所
	「思いやり駐車スペース」設置数	妊娠中や赤ちゃん連れが利用できる「思いやり駐車スペース」の設置促進	56か所	68か所	74か所	86か所

自己評価

施策	評価	
24	B	各種手当・医療費の助成を着実に実施しました。
25	B	公立保育園10園が子育てひろばを実施するなかで登録制度のあり方や仕組みについて研究しました。今後は具体的な内容について検討を進めていきます。
26	B	「赤ちゃん・ふらっと」については目標数以上を設置し、八王子駅周辺でのベビーカー貸出「はち☆ベビレンタル」の利用実施が増加しました。また、子育てガイドマップの配布により、親子で外出しやすい環境の整備や機会の充実を図りました。

子育て世帯の生活基盤を支えるための経済的支援、子育てに係る保護者の負担軽減を図ることにより、仕事と子育ての両立支援、子どもの健やかな成長を地域で見守り支援する環境整備を着実に実施しました。また、地域における子育て支援についても、ハード・ソフト両面で充実を図りました。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>概ね計画どおり進んでいる。 養育協力家庭数については、預かる方の高齢化により減となっているが、新たな協力家庭を増やすなど拡充を図ること。</p>
---	---

今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

子育て家庭の生活基盤が安定し、良好な環境の中で子どもたちが成長していけるよう、子ども・親・家庭・地域など多面的な視点で各事業の方向性を検討していきます。また、子育てプロモーションによる情報発信の充実により、子育てしやすいまちづくりをさらに推進するとともに、養育協力家庭やファミリー・サポート・センターの受託者の増加に努めます。

# 子育てに関する相談・居場所の充実

(PLAN)

## めざす姿

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

## 平成28年度の主な取り組み

### 施策27 子育てひろばの充実

重点施策8

- 子育てひろばの設置促進  
公立保育園では10園、私立保育園では17園で実施しており、引き続き設置促進を進めていきます。
- 「子育てひろばガイドライン」の策定・実施  
「子育てひろばガイドライン」の策定に向けて、市内の子育てひろばの視察を行いました。
- 出張ひろばの実施  
児童館において、地域の子育てサークルへの支援や市民センターなどでの出張ひろば(体操、工作、手遊びなど)を行いました。(実施回数:72回)  
出張児童館「やってきました!じどうかん」の様子→児童館職員による親子体操や手遊び、読み聞かせ、簡単な工作など
- 子育てひろばの従事者研修の実施  
子育てひろば従事者研修(ファミリーサポートセンターについて・乳幼児の事故について)を実施しました。(実施回数:2回、参加者数:33人)



DO(実行)

### 施策28 利用者支援の充実

重点施策9

- 保育相談の充実(保活の支援)  
保育施設に入所を希望される児童の保護者を対象に、市内5か所の会場で入園相談会を実施しました。また、重度の障害を持つ児童の保護者を対象とした入園相談会も別に開催しました。
- 「子育てひろばコンシェルジュ(仮)の設置」  
子育てひろばに利用者支援員を配置し、地域の子育て資源の情報提供や相談・支援を行っていくために、子育て支援員研修(基本型)の受講を呼びかけました。
- 利用者支援研修の実施  
児童館では、身近な相談場所として子ども自身や保護者からの相談に対応するため、職員の専門性の向上を図る研修を行いました。また、「親子つどいの広場」「親子ふれあい広場」のひろば事業受託者に対しては、利用者支援事業につなげるため、子育て支援員研修(基本型)の受講を呼びかけました。

## 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
27	子育てひろばの設置数★	身近な地域への子育てひろばの充実	38か所	48か所	55か所	55か所
	「子育てひろばガイドライン」の策定・実施	本市独自の「子育てひろばガイドライン」の策定と実施	-	未実施	実施	実施
28	保育相談の実施か所数	保育相談(保活)に対応する行政窓口の充実	-	3か所	3か所	3か所
	「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」の設置か所数★	子育てひろばにおける利用者支援の充実	5か所	5か所	11か所	11か所

CHECK(評価)

## 自己評価

施策	評価	
27	B	保育園の子育てひろばの新設や児童館の出張ひろばの実施により、子育てひろばを拡充しました。また、従事者に対する研修を実施し、利用者支援の内容充実にも努めました。
28	B	保育園への入所を希望する保護者を対象に、市内3か所で行政窓口における利用者支援(相談対応・情報提供)を実施するとともに、平成28年度は、入所相談会を市民センターなど5か所で実施し、利用者支援の充実を図りました。
子育てひろばの拡充や利用者支援事業(基本型・特定型)の実施体制の整備により、子育てに関する相談・居場所の充実を図りました。		

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	子育てひろばコンシェルジュについては、利用者のニーズに応じた、八王子の子育て支援資源を紹介できるよう、子育て支援員研修のみならず、市独自の研修の実施が求められる。「子育てひろばガイドライン」の策定・実施については、早急に検討を進めること。
---	---

## 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

子育て支援員研修の受講者をさらに増やすとともに、引き続きひろば従事者研修を実施し、その中で利用者支援員の内容も充実させ、さらなる子育て支援情報を発信できるよう努めます。「子育てひろばガイドライン」の策定・実施に向け、検討を進めます。

## まぐずく★コラム

## 地域の親子に寄り添って ～親子つどいの広場～

子育て中の、特に乳幼児が育てているママやパパが気軽に集って、くつろげる雰囲気の中で語り合い、交流し、育児相談もできる身近な居場所「子育てひろば」。

子ども家庭支援センターや地域子ども家庭支援センターで行っている「親子ふれあい広場」や、保育園で行っている「子育てひろば」と同様に、親子が気軽に集うことができ、安心して過ごせる場所として、「親子つどいの広場」があります。

「親子つどいの広場」は、育児を支援している市民団体などがその運営を行っていて、その地域のママやパパの気持ちに寄り添いながら、子どもたちの成長を共に見守り、利用者のみなさんのニーズに合った子育て支援メニューを提供しています。

毎日、たくさんの親子が訪れる「親子つどいの広場」で、ママ、パパが交流し、子育ての不安や疑問を一人で抱えずにお互いに話したり、スタッフとゆっくり相談したり...このまちの子育ての最初の一步に、地域のひろばに遊びに来ててくださいね。

## ●親子つどいの広場「CacheCache(カシュカシュ)」 スタッフからのメッセージ

「ママ・パパの笑顔は子どもの笑顔」をコンセプトに、お子さんだけでなく 保護者の皆さんにもゆっくりくつろいでもらえるような広場づくりを心掛けています。

地域の様々な子育て情報の提供も行っていますので、お気軽に利用してくださいね。



## 子育て力向上への支援の充実

## めざす姿

子育てについての学びの場や仲間づくりの機会が充実しており、子育ての知恵や経験が世代間で継承されています。親としての成長を通じて、喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策29 親の学びを支える支援の充実

- 子育てひろばでの学びの機会の充実  
子育てひろばの利用者アンケートなどにより、保護者のみなさんのニーズを把握し、「のびのび子育て講座」を充実しました。また、子育てひろばにおいて、親の学びを支援するための育児書の貸出を実施しています。
- 子育てサークルの育成支援  
各地域子ども家庭支援センターに登録している子育てサークルに対して、情報提供や育成の支援を行いました。

## 施策30 家庭における食育の推進

- 食育講座の実施  
公立保育園、各保健福祉センター、子育てひろばなどで、離乳食、幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。また、公立保育園では、園児の保護者を対象とした給食試食会や親子おやつクッキングなどを開催しました。子育てひろばで、離乳食や幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。
- 子育て支援施設における食育活動の充実  
11月25日に、「八王子産米を食べる日」として、市内保育園及び幼稚園等、小・中学校の給食で、地産地消を推進し、地元の農産物に関する理解や食物の生産にかかわる人々への感謝の心を育むことを目的として、高月地区で収穫されたお米を「八王子産の白いご飯」として給食で提供しました。
- 団体や企業による食育活動への支援の充実  
家庭での実践を促すため、食育に積極的に取り組む子育て応援企業から、季節にちなんだ料理やおやつレシピの提供を受け、メールマガジン「すくすく☆メール」においてレシピを配信しました。

## 施策31 家庭教育への支援の充実

- 家庭内のルールづくりや年中行事の啓発  
子育てひろばで、季節感のある講座やイベントを実施しました。また、メールマガジン「すくすく☆メール」では、親子で楽しむ季節の年中行事の由来や楽しみ方、季節の「食」情報などを毎月配信し、啓発を進めました。(主に、妊娠期～2歳までの保護者が対象。1回の配信数:約4,000件)
- 「八王子市の家庭教育8か条」の普及促進  
家庭内における生活習慣や学習習慣を身につける「家庭教育」を啓発するため、市内小・中学校の児童・生徒と市内の幼稚園・保育園に通っている5歳児を持つ家庭に、家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」を配布するとともに、8か条を家庭で実践する具体例を「はちおうじの教育」で定期的に紹介しました。
- 母親・父親教室の充実  
子育てや他の保護者、教員との接し方などに関する参加者の心理的負担の軽減を目的に、家庭教育支援チーム(文部科学省認定)との協働により、参加者同士がコミュニケーションを図る「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン」を開催し、家庭の教育力の向上を図りました。(参加者数:3回 計22名)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
29	「のびのび子育て講座」実施数	親子ふれあい広場で実施している「のびのび子育て講座」の充実	1,041回	1,061回	1,065回	1,077回
	子育てサークルの数	子育てサークルの活動への支援の充実	38団体	27団体	40団体	42団体
30	親子クッキングの参加者数	親子で楽しみながらの調理実習を通して、地域の子育て家庭の食育を推進	50組	57組	60組	80組

自己評価

施策	評価	
29	B	子育てひろばにおいて、親のニーズに合った講座の開催や育児書の貸出を通して、親の学びの機会や内容の充実に繋がりました。
30	B	食育に関する講座開催、情報提供、体験の場の提供を通して、家庭における食育を支援しました。
31	B	家庭教育の支援について、多くの家庭に情報が届き、家族で考える機会となるよう、さまざまな情報媒体を活用した啓発を行いました。
<p>様々な機関での講座実施や啓発リーフレット、メールマガジン等での情報発信により、子育ての様々な場面での保護者への情報提供を実施し、子育て力向上への支援に取り組まれました。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 家庭教育の支援を目的とした、母親・父親教室の充実については、継続的に取り組むこと。
---	--

今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

引き続き様々な講座を実施するとともに、講座の中で個別に相談できる機会も設け、子育て力向上を図っていきます。また、メールマガジンやリーフレットを通して、多様な情報発信ができるよう充実を進めていきます。

まぐまぐ★コラム

子育てや学校での悩みをスッキリさせませんか？  
～パパママ支援ワークショップ 星とおひさまFika(フィーカ)キャラバン～

近年、核家族化の進行や共働き家庭の増加、インターネットやスマホの普及など、子育ての環境の変化により、人と人との繋がりが希薄になっていると言われていています。こうした中で、子育てや子どもの学校生活に関するちょっとした不安や悩みがあっても、気軽に誰かに相談できる機会が少なくなっているのではないのでしょうか。

八王子市では、小学生及び小学校に入学予定のお子さんをもつ保護者に、子育てや学校での悩みや不安感を減らすことを目的としたワークショップ「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまFika(フィーカ)キャラバン」を家庭教育支援チームとの協働により開催しています。

Fika(フィーカ)とは身近な人と休憩しながら過ごす時間のことを意味する北欧の習慣であり、ワークショップではFikaを取り入れ、リラックスした雰囲気の中、ファシリテーターの進行により、ミニゲームやおしゃべりをする中で、参加者同士のコミュニケーションを図るとともに、子育てや学校での悩みを共有しながら保護者の心理的な負担を和らげるお手伝いをしています。



参加者のパパやママからは「悩みを抱えているのは自分だけではなくて安心した」「日々接するコミュニティ以外の人と知り合えて良かった」といった声をいただいております。これからも、ゆるやかな大人の繋がりがつくりをサポートしていきます。

## めざす姿

市民・企業・大学がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが推進されています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策32 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

- 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

市民企画事業補助金制度に応募があった市民活動団体が企画した事業について、外部委員による評価等を経て14事業を採択しました。(そのうち、子育て支援に関連する事業は下表のとおり)

団体名	事業名	事業概要
高尾山とんとんむかし語り部の会	とんとんむかし 一語ろう！八王子のむかし話	八王子の昔話の教本を出版するとともに、その本を活用し、語り部を育成する。
一般社団法人トレインズ・アカデミー	保育園訪問「フレンドリースマイル」、小・中学校訪問「ドリームス」	保育園や小・中学校にプロバスケットボール選手が訪問し、スポーツ振興活動を行うとともに、バスケットボール教室やカップ戦等を行う。
NPO法人はちきたSC	放課後スポーツ教室	子どもの体力低下を防ぎ、心身の健全な発達を促すため、放課後の小学校のグラウンドや体育館で無料のスポーツ教室を開催する。
特定非営利活動法人地域医療・福祉の明日を考える会	地域多世代交流広場お茶の間「民」事業	高齢者支援や子育て支援事業を通じた地域コミュニティづくりを行うため、多世代が交流できる場を設ける。

また、子育て支援団体のネットワークづくりやイベント参加を支援しました。市民団体等が開催する子育て支援イベントについては、積極的に後援名義の承認を行い、PR等の協力を行いました。(子どものしあわせ課における平成28年度承認件数:32件)

## 施策33 企業・大学の参加による地域の子育て支援の充実

- 子育て応援企業の活動支援

「八王子ふれあいこどもまつり」では、子育て応援企業ブースを設け、企業から地域の親子に直接子育て支援のメッセージが伝わる場を提供するとともに、子育て応援企業や子育て支援者のネットワークづくりを支援しました。

また、市のHPや子育てガイドブックにおいて、各企業の子育て支援の取組を紹介したり、企業が主催する子育てイベントのPR協力を行うなど、子育て応援企業による子育て支援の取組み推進をサポートしました。

- 夏休み子どもいちょう塾の充実

大学コンソーシアム八王子に加盟する25の大学・短大・高専が保有する学部の専門領域を活かしたプログラムとして、市内在住の小学4～6年生を対象に夏休みの特別講座を2日間で19講座開催しました。(参加者数:316名)

毎年好評のため、開催期間を1日から2日間とした結果、参加者数が平成27年度を上回りました。また、分野ごとに興味を持たせ、教科へのモチベーションを高めることを目的に開催し、感想として、「とても楽しくて、英語がもっと好きになった。」、「前に学校で習った事を詳しく実験で調べることができて楽しかった。」などが挙げられました。

夏休み子どもいちょう塾の様子→  
子どもたちの好奇心を刺激する  
学びがたくさん



### 施策34 地域をつなげる子育て拠点づくりの推進

- 子育て支援施設を中心とした地域連携の推進

子育てひろば事業において、地域の団体やボランティア、子育て応援企業と協力して講座を開催しました。連携拡充のため、市の関係機関と地域の協力者による「連携の会」を開催し、情報交換を行い、様々な特色のある企業の情報を子育て家庭に発信しました。  
また児童館では、児童館地域連絡会を開催し、地域の子ども関係機関・団体との連携を強化しました。(開催回数、参加人数:13回、173名)

### 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
33	子育て応援企業の登録数(再掲)	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	184 事業所	185 事業所	200 事業所

### 自己評価

施策	評価	
32	B	市民団体のネットワークづくり支援や、イベント開催時の効果的なPR支援などにより、市民活動団体の活動を地域の親子の子育て支援へとつなげました。
33	B	子育て応援企業や市内の大学等、本市の特色を活かした、多様な子育て支援者による取組が、地域の子育ち・子育て支援につながるよう努めました。
34	B	子育て応援企業、ボランティアや大学のサークルなど、地域全体で子育てを支えていくためのネットワークづくりに継続して取り組みました。また、児童館においては、多くの地域の市民の参加や協力を得て、地域の子育て支援拠点の役割を果たしています。

地域全体で子どもと子育てを支えていくために、実行委員会への参加や後援名義の承認、情報連携などにより市民・企業・大学等との協働を推進し、市民活動や企業活動の支援を行いました。また、本市の特色ある取組の一つである「子育て応援企業」の登録事業者は着実に増加し、地域においては、さまざまな子育て支援者の連携が進んでいます。

児童館や保育所、子育てひろばにおいては、多くの地域の市民の参加や協力を得て、地域の子育て拠点の役割を果たしています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

### 児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 子育て支援者や子育て支援機関のネットワークづくりについては、地域の子育て支援拠点となる様々な子育てひろばにおける役割と連動させ、進めていくこと。
---	---

### 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

子育て広場事業や児童館の活動の中で地域の団体や機関との連携に努めていますが、さらに団体相互や異なる活動分野とのネットワークづくりを進めていく必要があります。今後も団体の活動の周知や連絡会の開催等を行い、子育て支援に関わるネットワークの強化を図っていきます。

平成29年度は、子ども食堂等、子どもの居場所や食事の提供、学習支援等の活動を行う地域団体のネットワークづくりを始めます。

## めざす姿

「子育てプロモーション」活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取り組みがつながり、親子と地域の様々な人との出会い・交流によって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策35 地域をつなげる子育て情報の発信

重点施策10

- 子育て情報モバイルサイトの運営・子育てメールマガジンの配信  
子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」及びメールマガジン「すくすく☆メール」において、月齢に合った子育て支援情報や旬な子育てイベント情報を「プッシュ型サービス」で発信しました。
- SNSによる情報発信の充実  
フェイスブック及びツイッター「すくすく\*はちおうじ」において、ビジュアル性・メッセージ性のある情報発信をタイムリーに行いました。(平成28年度末現在、1063「いいね!」、134「フォロー」)
- オープンデータを活用した子育て情報の充実  
赤ちゃん・ふらっとデータをオープンデータカタログとして市のHPIに掲載しました。アプリ「あなたの街の教えて小児科」や「Babymap」に市内の設置情報が掲載され、ママ・パパに活用されました。
- 子育てガイドブックの充実など  
子育てガイドブックの巻頭特集では、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を紹介し、タイムリーな情報提供を行いました。また、子育て世代を対象とする「子育てするなら八王子! 自然いっぱい体験ツアー」を開催したり、イベント時には、市の子育て情報をPRするチラシを配布したり等により、ママ、パパへの直接的なプロモーション活動も行い、「八王子の子育て、いいね!」の気運の醸成に努めました。
- ホームページのリニューアル  
市のホームページのリニューアルに伴い、子どもたち向けの情報ページを「はちおうじっ子ホームページ」として内容を充実しました。また、3月に公開した、公式シティプロモーションサイト「都会にないもの 田舎にないもの ここにある。」においては、本市で子育てをする魅力を発信するページ「子育てだって八王子」を設け、子育てプロモーションにつなげました。

## 施策36 子育てを楽しむ気運の醸成

- 子ども・子育てフォーラムの開催  
子ども・子育てを支援する市民や市民団体、企業がつながることで、より活動を活発に行うきっかけとするため、「共に歩む 未来につなげる 子育てフォーラム」を開催しました。地域における子育て支援の活動についての講演のほか、市内で子育て支援活動をする市民や企業、団体による活動を紹介し、ネットワークづくりを支援しました。(参加者数:59名)
- 「ぼくらの八王子」普及・啓発  
イベント(たにぞうファミリーコンサート、いちようまつりなど)や、園・学校行事などの機会に、「ぼくらの八王子」を歌い踊る場を設け、「ぼくらの八王子」を子どもたちに楽しみながら親んでもらう機会をつくりました。また、新たに「ぼくらの八王子」ミュージックビデオを、市民参加型で制作・公開し、多くの方に視聴してもらい、普及・啓発につなげました。

## 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
35	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者の子育て情報モバイルサイトへの登録の促進	-	38.1%	50%	60%
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者数の割合(再掲)	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	12.8%	40%	50%
36	子ども・子育てフォーラム開催	地域社会全体で子育て支援に取り組む気運を醸成するきっかけとなるフォーラムを開催	-	実施(1回)	実施	実施

## 自己評価

施策	評価	
35	B	SNSを活用するなど、子育て情報を発信する媒体にも工夫をし、ママ・パパに伝わる発信を行いました。子育て情報モバイルサイトの周知については、妊娠届の提出時や予防接種の通知にチラシを同封するなどの取り組みを行っており、サイトへの登録者は増えていますが、メールマガジン読者が少ない状況です。
36	B	フォーラムの開催や「ぼくらの八王子」の普及・啓発などを通して、子どもたちや子育て支援に関わる地域のみなさんがつながり、地域から子育てを楽しむ気運の醸成につなげました。

子育て情報モバイルサイトについては順調に登録者が増え、プッシュ型通知による有用な情報発信に評価の声が寄せられました。  
また、「子ども・子育て支援フォーラム」を開催し、子育て支援者同士のネットワークづくりを支援しました。さらに、「ぼくらの八王子」の普及・啓発を行うなど、地域社会全体で子育て支援に取り組む気運の醸成を推進しました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	計画どおりに進んでいる。 ただし、SNSについては、子育て中の方の目線に立った情報発信をすること。現在は全市的なイベント情報が多く掲載されているが、近所の子育てひろばの特徴的な催しや取組、ひろばのエピソード、「こんな子育て相談がありました」など身近な情報や、知って嬉しい情報が求められている。また、登録者が増えるよう、周知についても工夫をすること。
---	---

## 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

子育てガイドブックやホームページ、SNSなど、それぞれの媒体の特性を活かした情報の提供を行い、利用者目線に立った内容となるよう工夫します。平成29年度については、モバイルサイト上に、利用者が子どもの写真やメモ等の成長の記録を保存し、個人の記録として管理できる機能を追加し、利便性の向上を図ります。  
また、モバイルサイトやメールマガジンをより多くの方に利用していただけるよう、妊娠届提出時のチラシ配布や広報等での周知を引き続き行い、登録者の増加を目指します。

## まぐずく★フォーラム

子育て・子育て 応援中の人、応援したい人も！  
～フォーラム「共に歩む 未来につなげる 子育て・子育て支援」～

平成29年3月、いちょうホールで、子育て・子育て支援フォーラムを開催。これは、「八王子の子育てが楽しくなるように」「八王子の子どもたちが安心して成長できるように」と、地域で活動をしているみなさんのお話を伺い、さらに参加者を含めて交流をして、その後の活動につなげる場。

「支援者どうしてつながりたい。」「これからはじめてみたい。」「いつか分からないけど、子育て経験を地域に役立てたい。」など、様々な想いを持った方々が参加されました。

基調講演では、小平市のNPO法人「MYstyle@」代表理事の竹内千寿恵さんが地域でまちづくりや子育て支援に取り組む楽しさ、人と人が「つながる」魅力などを熱く語ってくれました。

その後、市内で活躍している4名による子育て支援のルートーク。現在の活動につながるまでのたくさんの出会いや出来事、今の活動の魅力、そして「これから、こんなことやるよ。一緒に参加してね！」というお話も。それを受けての交流会では盛んに情報交換・名刺交換が行われ、子育て支援のつながりが広がりました。



「みんな参加が楽しい！」  
子育て支援&地域づくり



田所 喬さん  
八王子市NPO代表  
NPOフュージョン長池理事長

現役ママの  
ご近所付き合い  
応援♪



山本 由佳理さん  
FB「八王子ママの会」管理人  
八王子ママにおくるエールマガジン「kakkaj」発行

子どもが育つ  
地域の「あんしん」  
居場所づくり



加藤 陽介さん  
建築家、楓設計室 代表一級建築士  
share八王子(シェアはちおうじ)  
はちおうじCOMO TERA KOYA 主宰

八王子からできる「保育」  
～木がそばにある子育て～



竹垣 英信さん  
NPO法人森のライフスタイル研究所  
代表理事 所長

## 子育て支援に関わる地域人材の育成

PLAN  
(計)

## めざす姿

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、親同士が、お互い支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好環境が生まれています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策37 子育てボランティアへの支援の充実

- 子育てボランティアへの参加促進 Beeネットボランティアについて、各地域子ども家庭支援センターでの交流会や全体交流会を通じて、ボランティアへの参加を進めました。また、大学において出前講座を開催し、ボランティアの周知や登録促進を行いました。
- 子育てボランティアへの育成・活動支援 児童館において、大学生や高齢者など地域のみなさんが、ボランティアとして児童館事業に携わる機会を創出し活動しました。(児童館の各種健全育成事業に、延べ4,331名のボランティアが参加)

## 施策38 子育て支援に関わる人材育成の充実

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実 市内の子ども支援団体に子ども家庭支援センターの役割や児童虐待防止について研修を行いました。また、「子育て支援関係者 連携のためのつどい」を開催し、子育て支援者のネットワークづくりにつなげました。
- ファミリー・サポート・センターの講習会の充実 提供会員を対象とした講習会や研修を行い、研修内容を充実しました。(講習会:年6回・参加者数79人、研修:年3回・参加者数39人)

DO  
(実行)CHECK  
(評価)

## 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
37	子育て応援団Beeネットの登録者数	子育てボランティアの周知による登録者増加と活動支援の充実	441人	492人	480人	516人
	児童館ボランティアの登録者数		987人	740人	1,196人	1,276人
38	ファミリー・サポート・センター提供会員数	保育などの育児支援を行う提供会員の拡充	691人	723人	731人	751人

## 自己評価

施策	評価	
37	B	交流会等を通じて、Beeネットボランティアを周知し、登録促進しました。また、児童館利用者が大人になり、児童館でのボランティア活動を行うなど、ボランティア育成のサイクルが生まれています。
38	B	「子育て支援関係者 連携のためのつどい」を開催し、子育て支援者のネットワークづくりにつなげました。また、講習会を通じて、ファミリー・サポート・センターの提供会員の拡大に努めました。

子育てボランティアの登録を促進することで、大学生、高齢者、子育て世帯などが世代を越えて地域で子育てを支え合い、子育てを通じて支援の輪が広がる仕組みづくりに取り組みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

CHECK  
(評価)

## 児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおりに進んでいる。 子育て支援者や市民団体の育成や組織化に加えて、学園都市として、「はちおうじ子ども食堂」など大学生による地域活動の「見える化」にも取り組んでいくこと。
---	--

## 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

子育てボランティア及びファミリー・サポート・センター提供会員に対する講習を実施し、地域で子育て支援に関わる人材の育成を図ります。  
学園都市の特性を活かし、大学生の参加も視野に入れ、子ども・子育て支援に関わるボランティアの育成に努めるとともに、ボランティア個人や団体のネットワークづくりを進めます。

## まぐずく★コラム

✿ 子育て支援関係者 連携のためのつどい ✿  
～それぞれの想いをつなげて支え合いの活力へ～

地域の中で様々な内容で、子育てを支援している八王子市。それぞれが持つ課題、内容を共有し、充実した連携を構築できたら、きっと八王子の子育ては、もっと楽しく、親も子も育まれていく…。そして、支援する側にとってもさらに充実した活動ができるのでは…。そんな想いを結集させた会を、平成29年3月に開催しました。



左がファシリテーターの「たんぼぼの輪」代表 河野さん市の子ども支援担当職員と共に、子育て支援者同士を丁寧につなげてくれます。

参加者は、『子育て』をキーワードに各方面で活躍している方々。はじめに、各分野から6名の方々が、現状・課題・今後に向けた連携方法などを発表しました。活動内容を知ることで、『こんな形で連携できるかも』『何か他にもできることがあるかもしれない』など感じ、それぞれが新たな活動の可能性を見出し、より身近な『子育て支援のなかま』と感じた会となりました。



手書きの紹介カード

受付で各々の活動内容・今後に向けて連携したい内容などを記入した『紹介カード』を、会場に掲示し参加者すべての情報が閲覧できるようにしました。また会の後半には、自由交流タイムをもうけてその紹介カードをもとに、参加者同士が交流し、互いの情報を交換し、今後に向けて連携を構築する第一歩となった時間となりました。

支援をする側も支え合っていくことで、充実した支援を長期的に継続していくことの大切さを共感し、八王子での子育て支援の充実に向けて、『自分たちにできること』を再確認しました。支援者が連携していくことでより大きな力となり、子育て家庭を強いネットワークで支えていくこととなる、このことを新たに確認する会となりました。

実施協力：子育て支援♥ママ支援ネットワーク～たんぼぼの輪～  
八王子ひまわり保育園



花びらが折り重なり、連なることで小さな花になる。  
子育ての場にたくさんのお花があることが、親子の素敵な居場所になっていく。  
わたしたち支援者は、1枚の花びら。  
互いに支え合い子育て家庭をサポートしていくことの大切さを感じた会。  
ちいさな花がいくつもいくつも咲くことを願って。

## めざす姿

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたりかたわりの環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策39 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実

重点施策11

- 児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実 妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診事業等、親子と面会し話を伺う機会を継続的に実施しました。さらに、「八王子版ネウボラ」開始のための体制づくりを進め、児童虐待の予防・早期発見に努めました。
- 産前・産後サポート事業の実施(再掲) 家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を実施しました。また、各保育園や病院、子育てひろば等にチラシの配架を依頼し、事業周知に努めました。(延べ利用者数:188人)
- 養育支援訪問事業の充実 子育ての負担、不安を抱える家庭に対して、育児・家事支援や訪問相談を行いました。
- 八王子版ネウボラの実施(再掲) 妊娠の届出をされたすべての妊婦を対象に、保健福祉センターの保健師等が面談を行い、一人ひとりとの対話を大切に丁寧な相談の機会をもつことで、安心感をもって出産、子育てに臨めるよう支援する妊婦面談を開始しました。(面談率66.1%)
- 子育てひろばの充実 早期からの支援につなげるため、児童館では妊産婦を対象とした「プレママ・プレパパ児童館体験」開催や、乳幼児の保護者の孤立化を防ぐための仲間づくりのプログラムを実施する「乳幼児クラブ」などを開催しました。(実施回数2,272回、延べ参加者数30,787名)

## 施策40 児童虐待防止ネットワークの充実

- 地域ブロック中学校区分科会 中学校区ごとに関係機関が連携し、個別ケースについての対応を検討しました。(22地域)
- 居所不明児への対応強化 健康診断未受診者など居所不明な児童について関係機関で連携し、支援の必要な家庭の早期発見に努めました。
- オレンジリボンキャンペーンの推進 児童虐待防止推進月間中(11月)、マルベリーブリッジやいちょう祭りで、オレンジリボンを配布するなど、児童虐待防止についての啓発活動を行いました。
- 児童虐待防止研修の充実 小・中学校、保育所、民生委員のみなさんなどを対象に、児童虐待防止研修を実施しました。また、子ども家庭部職員を中心に、子ども支援スキルアップ研修を行いました。(初級研修(1回2日間)参加者数28名、中級研修(1回2日間)参加者数14名)
- SOSカード(あんしんカード)の配布 小・中学校の児童にSOSカード(あんしんカード)を配布しました。

## 施策41 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 里親制度の普及啓発・里親開拓の推進 養育体験発表会において、里親の体験発表と講演を実施し、里親制度の周知を図りました。また、八王子児童相談所との連携のもと、養育体験発表会で相談ブースを設置し、対応しました。

**施策42 外国人家庭への子育て支援の充実**

- 多言語版子育て情報の発信

八王子国際協会への補助事業として「日本語を母国語としない親子のための高校進学ガイダンス」を支援し、中学・高校教師の協力を得ながら、日本の教育制度の説明や進学に関するアドバイスを、6言語の通訳を配して実施しました。(参加者数:71名(生徒32名 保護者など39名))

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
39	妊婦健康診査 受診率★	母体への負担や不安が大きい妊娠早期から、保健指導や相談支援を行い、個々の家庭が抱える問題を把握し、適切な支援を継続することで、児童虐待を予防	74.0%	76.1%	74%	75%
	こんにちは赤ちゃん事業 訪問率★		93.0%	98.4%	93%	93%
	3～4か月児健康診査 受診率		96.0%	97.5%	98%	100%
	産前・産後サポート事業の実施(再掲)	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施 (延188人)	実施	実施
	養育支援訪問事業 訪問件数★	子育ての負担を感じる家庭への育児・家事支援や訪問相談を実施	-	2,044件	2,383件	2,707件
40	地域ブロック中学校区分科会の実施	中学校区ごとに要保護児童対策協議会を実施し、関係機関の連携を強化	10地域	22地域	25地域	37地域
	「子ども支援ワーカー1級」を付与する職員数	子ども支援スキルアップ研修により、ケースマネジメントや人材育成に取り組む職員を育成	7人	10人	16人	20人
	児童虐待防止研修の実施	学校や児童福祉施設の職員に向けて、児童虐待防止に関する研修を実施	-	実施 (2回)	実施	実施

自己評価

施策	評価	
39	B	子育てひろばや親子向け講座等に加え、妊婦面談の開始により、児童虐待の予防・早期発見につながる仕組みづくりを多面的に実施しました。また、児童館の子育てひろばでは親子向け講座の充実を図りました。(実施回数153回、延べ参加者数3,525名)
40	B	様々な団体と連携し、市民への児童虐待防止に向けた啓発を進めるとともに、関係機関に対して児童虐待防止研修を実施しました。研修では、スキルアップ研修初級・中級を実施し、新たに子ども支援ワーカー2級を3名に付与しました。1級の被付与者はいませんでした。
41	B	子ども家庭支援センターと八王子児童相談所とで連携をしながら、社会的養護が必要な子どもへの支援に取り組みました。
42	B	八王子国際協会への補助事業として、日本語を母国語としない親子を対象に、日本の教育制度の説明や進学に関するアドバイスを行う進学ガイダンスを実施することで、子どものいる外国人家庭を支援しました。
<p>妊婦面談を新たに実施するなど、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない情報提供と支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組めました。また、中学校区ごとの地域版実務者会議を推進し、虐待防止ネットワークの充実を行うなど、子どもと家庭への支援体制の充実を図りました。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおりに進んでいる。
---	----------------

今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

保健福祉センターと子ども家庭支援センターとが連携し、八王子版ネウボラを充実することにより、児童虐待の予防や早期発見に努めるとともに、「要保護児童対策地域協議会」においては、地域ブロック中学校区分科会を全学校区に広げ、さらなる関係機関との連携強化を図ることにより、児童虐待の早期対応、進行管理を図っていきます。

## 障害児支援の充実

## めざす姿

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、できるだけ早い時期から子どもと保護者への切れ目のない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

## 平成28年度の主な取り組み

## 施策43 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害者地域自立支援協議会子ども部会による施策の推進 障害者地域自立支援協議会子ども部会を6回開催。難病も含めた障害種別ごとの特徴や困りごとなどの情報共有や、課題整理を行いました。
- 障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実
- 「就学支援シート」活用の推進 次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を郵送し、周知・啓発を進めました。また、園や小学校の教職員を対象に、シートの書き方や活用のしかたの研修会を実施し、シートの活用を図りました。(参加者数:年2回実施で、計101名)

## 重点施策12

## 施策44 障害の早期発見・早期支援の充実

- 発達相談の充実 保健福祉センターにおいて、地域の関係機関と連携しながら、心理発達相談を行いました。
- 巡回発達相談の充実 幼稚園・保育施設で、臨床心理士による巡回発達相談を実施し、担当する保育士に的確なアドバイスを行い、保育支援につなげました。(実施件数:326回)
- 障害の早期発見・早期支援の充実 小児障害メディカルセンター3階、発達障害児支援室「からふる」にて発達障害のある、またはその疑いのある児童に対し早期発見・早期療育を行うことによりその児童や家族が安心した生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業などを実施しました。(相談支援事業:2,133件、療育支援事業:648件、普及啓発事業:11回 292名)

## 施策45 障害児保育や障害児の居場所づくりの推進

- 教育・保育施設や学童保育所での障害児受け入れの充実 保育者を対象にインクルージョン保育やケーススタディ等の講座・研修を行い、保育施設における障害児の受け入れ体制の充実を図りました。学童保育所では職員を加配し、1施設あたり最大4人まで障害児を受け入れました。また、「八王子市第三次特別支援教育推進計画」により、特別支援教育に関する施策とそのための具体的な取り組みを進めています。(平成28～30年度までの3か年計画)
- 子育てひろばの充実 津久田保育園内の子育てひろばスペースに、感覚統合に有効とされる遊具を配備し、発達障害のある子どもなどが遊びながら、リハビリテーションを行える環境を整えました。市内療育施設に講師を依頼し、臨床発達心理士による講座の実施及び子育て相談に対応しました。市内NPO法人よりピアメンターの派遣を受け、発達に気になる子を持つ保護者に寄り添い、子育て不安の軽減を図りました。日常的には、津久田保育園の常勤の発達相談員が子育てに関する相談に対応し、ケースによっては同園内で実施する一時保育の利用に結び付けるなど、障害児を持つ保護者の子育てに関する負担軽減を図りました。親子つどいのひろば「ゆめきっず」では、発達支援アドバイザーが常駐し、子どもの発達についての相談を受けました。

● 児童発達支援・放課後等  
デイサービスの充実

児童発達支援・放課後デイサービスの施設数、利用者ともに増加傾向にあるため、児童通所施設事業者も障害者地域自立支援協議会子ども部会の部会員として加わり、現状の課題など活発な意見交換を行いました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
43	障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実	子どもの成長・発達に応じた、継続的なきめ細かい情報提供の充実	-	実施	実施	実施
	新入生に占める「就学支援シート」の利用割合	支援や配慮が必要な子どもの情報が小学校への引き継がれ、個別支援の継続を推進	7.2%	9.1%	8.5%	9.8%
44	巡回発達相談の実施件数	幼稚園・保育園への巡回発達相談の充実	276回	326回	322回	329回
45	放課後等デイサービスの利用者数	障害がある子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所の拡充	593人分	722人分	1,050人分	-

自己評価

施策	評価	
43	B	障害者地域自立支援協議会子ども部会を6回開催。難病も含めた障害種別ごとの特徴や困りごとなどの情報共有や、課題整理を行いました。また、「就学支援シート」は保・幼・小の現場に定着し、毎年活用する児童が増えています。
44	B	発達相談については、関係機関との連携を図ったことにより、さらに効果的な発達支援を行いました。また、巡回発達相談については着実に実施し、障害の早期発見・早期支援を行いました。
45	B	放課後デイサービスの施設数、利用者ともに増加傾向にあります。切れ目のない支援の一つのツールとして児童通所施設の役割は重要であり、幼少期の支援のあり方についての課題など情報共有の機会を持つことができました。

障害のある子どもを支える取組として、就学支援シートの活用など着実に関係機関の連携が進んでおり、巡回発達相談による早期からの支援体制も充実・強化されてきています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおりに進んでいる。 障害の早期発見・早期支援の充実については、発見時における家族の支援も視点に入れること。また、障害児保育や障害児の居場所づくりの推進については、インクルージョンの観点から、社会啓発やシティプロモーションとも一体となって進めていくこと。
---	--

今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

巡回発達相談の支援体制の充実・強化や、関係機関との連携により、障害のある子どもや家庭を切れ目なく支える環境づくりをさらに進めていきます。  
平成29年度から、教育・福祉・医療・労働分野等の庁内所管が連携し、子どもの発達段階に応じて、保護者と共に円滑な情報の共有・引継ぎがなされるよう、就学前から就労までの支援の内容を適切に引き継ぐ仕組み「はちおうじっ子マイ・ファイル」の取組を進めます。  
また、平成30年度からの新たな計画として策定する「障害児福祉計画」との連携を図りながら、障害児支援施策を充実させ、支援を行います。

## 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり ひとり親家庭への支援の充実

### めざす姿

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、母親や父親が継続的な就労によって経済的に安定しており、安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもたちは、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

### 平成28年度の主な取り組み

#### 施策46 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実

重点施策13

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施  
母子家庭等就業・自立支援センター事業として、就業支援事業(就労アシスト八王子に委託)、就業支援講習会等事業(セミナー・パソコン講座開催)・ニーズ把握活動等事業(アンケート調査)、養育費相談事業(養育費・面会交流講座・養育費個別相談)を実施しました。
- 母子・父子自立支援プログラムの策定など  
各家庭の実情に応じた母子・父子自立支援プログラムを策定しました。(50件)また、就労支援(70件)、高等職業訓練促進給付金の支給(34名)、自立支援教育訓練給付金の支給(6名)などにより、自立支援を行いました。

#### 施策47 ひとり親家庭への生活・経済的支援の充実

- 経済的支援の充実  
児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭等への医療費助成事業の実施により、ひとり親家庭への経済的支援を行いました。また、ひとり親家庭の自立をサポートするため、母子父子福祉資金の貸付を行いました。(母子福祉資金貸付件数 270件 父子福祉資金貸付件数 9件)
- ひとり親家庭への配慮の確保  
保育所・学童保育所などの入所配慮や、市営住宅の入居者募集における優遇抽選制度を実施しました。
- ひとり親家庭の生活の支援  
ひとり親家庭の生活を支援するため、ホームヘルパーを派遣しました。(派遣世帯22世帯 派遣回数 572回)また、母子生活支援施設への入居措置(1世帯)、母子等緊急一時保護(1世帯)を行いました。

#### 施策48 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実

- 学習支援の実施  
● 生活力の向上に向けた体験活動の実施  
児童館職員の専門性を活かし、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)の生活力向上・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(全5回 延べ参加者数:94名)  
参加者からは「友達もできてすごく楽しかった。」「先生の授業も楽しいし、わかりやすかった。」などの感想が上がっています。  
また、児童扶養手当全部支給世帯の中学生に対して、学習支援教室を実施。さらに教室に通えない事情がある中学3年生に対し、家庭教師派遣「ゆめ★はち先生」を開始しました。(登録生徒29名、派遣回数831回)
- 親子心のふれあい事業の実施  
マル親医療証対象世帯にコニカミノルタサイエンスドーム入館料及びプラネタリウム観覧料の減免事業を実施しました(なお、H28年10月からH29年7月21日まで改修のため休館)。(免除対象人数 大人(高校生を含む) 134人 子ども(4歳以上中学生以下) 123人)

#### 施策49 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施  
母子・父子自立支援員による相談・支援を行いました。(年間相談者数 1,803名)また、八王子駅南口総合事務所での出張相談を行いました。(年間利用者数9名)
- ひとり親家庭への情報提供の充実  
ひとり親家庭を対象とした制度などをまとめた「ひとり親家庭のしおり」を作成・配布しました。また、ひとり親家庭の方に役立つ支援情報を月1回メール配信する「はち☆エール」を開始しました。(平成28年度末登録者607名)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	28年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
46	母子・父子自立支援プログラム 策定件数	家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定による自立・就労支援の充実	25件	50件	60件	60件
	母子家庭の就業者のうち、 正規職員・自営業の割合	母子家庭への総合的支援による、安定した就労の促進	35%	43%	38%	40%
47	ひとり親家庭の交流会の実施	ひとり親家庭の親同士が交流する機会の充実	-	未実施	実施	実施
48	ひとり親家庭への学習支援の実施	ひとり親家庭で育つ子どもたちへの学習支援の実施	-	拡充	実施	実施
49	ひとり親家庭へのメールマガジンの発行	ひとり親家庭に向けたメールマガジンの発行	-	実施 (10回)	実施	実施

自己評価

施策	評価	
46	B	母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業支援講習会・養育費相談会)の回数増などの充実、給付金支給事業の拡充、母子・父子自立支援プログラムの策定など、ひとり親家庭の父母の雇用促進に向け、就業支援サービスを展開しました。
47	B	手当や貸付等の経済的支援、ホームヘルパー派遣や母子生活支援施設の入所措置などにより、ひとり親家庭の生活を支援しました。
48	B	ひとり親家庭の小学生に対し家庭学習のきっかけづくりや買い物・調理などの体験活動を実施しました。実施後の保護者アンケートでは、児童館職員が携わった成果について多数記載がみられました。また、中学3年生に対し家庭教師型の学習支援を開始しました。
49	A	母子・父子自立支援員がひとり親対象のセミナーなどに出向いて制度や相談窓口を周知し、各家庭の状況に応じてきめ細やかな相談支援を実施しました。また、平成28年7月からひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」の配信を開始し、制度の周知に努めました。

様々な環境に置かれたひとり親家庭に対して、生活基盤の安定化や教育力の向上を図るため、自立した生活の実現に向けた支援や子育てに係る負担の軽減に向けた相談や支援、ひとり親家庭の子どもを対象に体験活動・学習支援事業を実施し、本市におけるひとり親家庭の子育て支援の充実・向上を図りました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	ひとり親家庭に対しては、多面的な支援の充実が図られ母子父子自立支援員による相談件数は増えている。また、ひとり親家庭を対象としたメールマガジンにより、市民に情報を届ける機会も増え、制度の周知に一定の成果を出している。家庭学習や体験活動への関心を高める新たな施策にも積極的に取り組んだことは評価できる。引き続きひとり親家庭の実情を踏まえた支援の拡充に期待する。
---	--

今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

子育て中のひとり親家庭に見られる様々な生活上の課題が解消・軽減されるよう、親や子への直接的または間接的な支援を行い、子育て環境の向上を図る支援策を展開していきます。特に、ひとり親家庭の孤立を防ぐとともに、子どもたちの成長を支援する取組みを行っていきます。
---

# 子どもの貧困対策の推進

（計画）

## めざす姿

貧困家庭で生まれ育った子どもの将来が、その環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもたちが未来への夢と希望を持ちながら、自立に向けて成長しています。

## 平成28年度の主な取り組み

### 施策50 子どもへの教育・生活支援の推進

重点施策14

- 生活力の向上に向けた体験活動の充実

子育て支援課と児童館が連携し、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)を対象とする、体験活動・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(午前中に体験活動、午後に学習支援を実施 全5回 延べ参加者94名)  
また、児童館では小・中学生のロールモデルとなる大学生を活用した学習の場「お兄さんお姉さんと学ぼう」「中学生学習タイム」を実施しました。(38回実施、245名参加)

- 子どもの貧困対策に取り組む市民活動団体などへの支援の実施

市民活動支援センターによる呼びかけで、子どもの貧困対策や居場所づくりに取り組む市民活動団体や市の関係所管等との情報交換会を実施しました。また、市民活動支援センターの広報紙において、子どもの貧困対策に取り組む市民活動団体について特集記事を組み、活動や子どもへの支援の考え方を紹介しました。(発行部数:5,000部、市民センターなど市の施設で配布)  
ほかにも、無料学習塾を運営する団体にパンなどを届ける「フードバンク」事業を行う団体に対し、市民企画事業補助金を交付しました。  
また、平成28年度中は、新たな活動団体を含め、5団体について市が活動内容を後援し、SNSやチラシでの活動周知等に協力することで、必要な方に情報が届くよう支援しました。

- 学習支援の実施

平成27年度に引き続き、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給世帯および児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象に、無料の学習支援教室を実施しました。会場を8か所に増設し、機会の充実を図りました。

～学習支援事業参加者より～

生徒より

「わかりやすく教えてくれるからわからない所がわかるようになった。」

「勉強を楽しくできていい所だと思う。」

保護者より

「無料で教えていただけて大変ありがたく思っております。とても助かります。」

「自宅で学習するよりも、集中して学習できたようでよかったです。」

### 施策51 保護者への就労・経済的支援の推進

- 就労支援の充実

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯に対する支援の更なる充実のため、就労支援員を一名増員し、各支援先につないだ後も、より細やかに状況を確認するよう取り組みました。

(ハローワーク依頼者数 354名、就労アシスト八王子依頼者数 383名)

- 経済的支援の充実

児童扶養手当の支給や母子・父子福祉資金の貸付など、子育て世帯への経済的支援を実施しました。

DO(実行)

CHECK(評価)

## 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時数値	28年度実績値	29年度目標値	31年度目標値
50	学習塾(無料学習教室)設置数	生活困窮者家庭の子どもに対する学習支援の充実	4か所	8か所	拡大	拡大
	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	生活保護家庭における、学習支援による進学率の向上	88.0%	94.4%	90%	95%

## 自己評価

(目標値は策定時のもの)

施策	評価	
50	A	学習支援教室を増設し、対象になる子どもの学ぶ機会を拡充しました。その結果、生活保護家庭における中学校卒業者の進学率を向上させることができました。
51	B	就労支援員を一名増員し、よりきめ細やかな支援に取り組むとともに、支援メニューを拡充し、個々に応じた就労支援に取り組みました。

所得の少ない世帯やひとり親家庭の子どもの家庭における学習や生活習慣の向上を図るため、保護者に対する就労支援などの自立支援や経済的な支援を行うとともに、子どもたちが充実した環境の中で生活できるよう、体験活動・学習支援などの子どもに対する支援を行いました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	学習支援については、ひとり親家庭で育つ子どもも生活保護家庭の子どもも分け隔てなく、一体の支援として行うこと。子どもの貧困対策は生活困窮者の実情など家庭生活の実態をよく把握し、現在の就業支援、自立支援、子どもの健全育成などの施策を再構築する必要がある。また、平成29年度に子どもの貧困対策を目的に実施予定である、市民団体の連携のための地域子ども支援事業にも期待する。
---	--

## 今後の課題・平成29年度以降の施策の展開

子どもの貧困対策に包括的に取り組んでいくため、引き続き庁内連携の仕組みを整えていきます。また、子どもの生活の実態を踏まえながら、市民地域と協働した効果的な施策や必要な体制などを検討していきます。



「みんなでおくとおいしいよ！」  
～さとおやひろば・ほいっぷ「ほいっぷ食堂」の活動から～

里親と支援者によって、平成28年11月にスタートしたほいっぷ食堂は、「みんなでおくとおいしいよ！」をキャッチフレーズに毎月第三土曜日にオープンしています。

＜大人100円、こども無料＞で、11時半OPEN。

フードバンク八王子さんからは野菜を、知り合いの方や見知らぬ市民の方々からは物品や寄付金をいただくこともあり、様々な方に支えて頂きながら、何とか一年近くが経ちました。

厨房や受付に子どもや元里子たちがボランティアとして参加。

ほぼ50食をめどに食事を準備。用意した料理がなくなると「閉店」をお知らせして終了となります。

## ●「ほいっぷ食堂」からのメッセージ

里親を母体としたほいっぷ食堂は「皆さんと食でつながることで子どものセーフティネットを構築したい。」という大きな野望からスタートしました。

里子になった子どもたちは里親家庭で家族として幸せに暮らしていますが、産みの親のもとで育つことができるなら、それが一番幸せだったはず。

だったら、水際で食い止める食堂をしよう！

でも、世の中は互いに支えられて成り立っているもの。だから、みんなで楽しく食事をしながらネットワークをゆっくり作りたいたいのです。

誰が来ても良い、来てくださった方々と食事をし、会話をしながら情報交換したり、気付きがあったり、そんなささやかな幸せを感じる場を今は目指しています。

みんなの幸せが子どもたちの幸せにつながっていると信じて！



I 子ども家庭部の組織

子ども家庭部(平成 29 年 7 月 1 日現在の職員定数)

(子ども家庭部長 1 名)

子どものしあわせ課(課長 1 名、職員 6 名)

- ・子ども・子育て支援に係る総合的な企画及び調整担当
- ・部庶務担当

保育対策課(課長 1 名、職員 2 名)

- ・保育政策・待機児童解消担当

保育幼稚園課(課長 1 名、職員 37 名、再任用 1 名、嘱託員 16 名)

- ・総務・徴収担当
- ・入所担当
- ・給付担当
- ・公立保育所担当

公立保育園 10 園 (職員 147 名、再任用 20 名) ※指定管理 6 園 計 16 園

子育て支援課 (課長 1 名、職員 25 名、再任用 2 名、嘱託員 16 名)

- ・庶務・給付担当
- ・児童手当・マル乳・マル子担当
- ・ひとり親担当
- ・貸付・ホームヘルプ担当
- ・母子・父子自立支援担当
- ・八王子駅南口総合事務所子ども担当

児童青少年課(課長 1 名、職員 16 名、任期付 1 名、再任用 1 名)

- ・青少年・庶務担当
- ・児童館担当
- ・学童保育所担当 ※指定管理 68 学童保育所

児童館 10 館・分館 2 館(職員 28 名、再任用 4 名、嘱託員 4 名)

子ども家庭支援センター(課長 1 名、職員 11 名、再任用 3 名、嘱託員 6 名)

- ・庶務担当
- ・相談担当
- ・企画担当
- ・ファミリー・サポート・センター

地域子ども家庭支援センター5 館(職員 16 名、嘱託員 13 名)

## Ⅱ 各課の概要

### 子どものしあわせ課

#### 1 概要

子ども・子育て支援に係る総合的な企画・調整を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、保育園・幼稚園・小学校連携の推進や、企業と連携した身近な場所での子育て支援や子育て施策の情報発信(子育てプロモーション)を行う。

#### 2 主な事業

##### (1) 子ども・子育て支援に関わる計画の策定・推進

- ・子ども・子育て施策について幅広く審議を行う社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の開催
- ・第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の進行管理

##### (2) 子ども・子育て支援の環境づくり

###### ①保・幼・小連携の推進

保育園・幼稚園・小学校などの関係機関の連携を「保・幼・小子育て連絡協議会」により推進。平成26年度から「保・幼・小連携の日」を設定し、教職員同士の交流事業を実施している。

また、配慮が必要な子どもへの個別支援の継続を行う「就学支援シート」の活用を促進している。

###### 【「保・幼・小連携の日」実施校数】

年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施校数	6	16	51	69

###### 【「就学支援シート」利用件数】(市立小学校に提出された数・各年度入学分)

就学年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用数	262	338	361	419	414

###### ②「子ども支援スキルアップ研修」の実施

支援が必要な子どもや家庭を適切な相談窓口につなげるとともに、関係機関との連携を行うスキルの向上を図るための市独自の研修制度。

【子ども支援ワーカー取得者数】1級 10名・2級 40名(平成29年4月1日現在)

###### ③「赤ちゃんふれあい事業」の実施

命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じて、命の尊さを肌で感じるとともに、子育てを身近に感じてもらう「赤ちゃんふれあい事業」を中学校で実施。

【事業実施中学校数】25校(平成29年度)

###### ④子育てプロモーションの推進

###### ア. 子育てガイドブックの作成

子育て支援サービスをまとめ、妊娠届出書提出時や転入時、子育てひろば等で配布(13,000部)。

###### イ. 「子育て応援企業」の登録促進

子育て世帯にやさしいサービスの実施や、子育てしやすい職場の環境整備に取り組む企業を登録し市民へPRする、本市独自の制度。

###### 【登録企業数(累計)】(各年度末)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業所数	150	158	162	169	184
団体数	79	86	90	95	103

ウ. 子育て支援メールマガジンの発行

産前・産後の時期の保護者の不安を軽減し、妊娠・出産・育児の切れ目のない情報提供を行うため、メールマガジン「すくすく☆メール」の配信や、モバイルサイト「はち☆ベビ」における予防接種スケジュール機能の提供、子育て支援に関する行政情報の発信を行う。

【モバイルサイト登録者数】(各年度末)

年度	26年度	27年度	28年度
登録者数	896	5,446	7,848

エ. SNS を活用した子育て支援情報の提供

子育てプロモーションの一環として、SNS(フェイスブック、ツイッター)を活用して、子ども・子育てに関わる情報をタイムリー及び視覚的に分かりやすく発信する。

【いいね！及びフォロワー数】(各年度末)

年度	27年度	28年度
Facebook「すくすく☆はちおうじ」いいね！数	790	1,063
Twitter「すくすく☆はちおうじ」フォロワー数	80	134

⑤親子の外出支援

ア. 「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進

赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境を整備するため、授乳やおむつ替え、ミルクがつけれる場所を設置する商業施設等に対し、設置費用の一部を補助。

【赤ちゃん・ふらっと市内設置数】(各年度末)

年度	24年度まで	25年度	26年度	27年度	28年度
補助による設置施設	商業施設 14 医療施設 1	医療施設 1	幼稚園 2 民間保育園 2	幼稚園 1 民間保育園 1	商業施設 1
公共施設	26	3	11	4	3
設置数合計	66	76	100	113	120

イ. ベビーテントの貸し出し

市内で開催される屋外イベントに、安心して赤ちゃんと一緒に参加できるよう、イベントを実施する団体に対し「授乳・おむつ替え用ベビーテント」を貸し出す。

【ベビーテント貸出回数】

年度	27年度	28年度
回数	11	15

(平成 27 年 9 月 1 日開始)

ウ. 公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」

乳幼児親子の外出支援及び八王子駅周辺商店街への回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に、八王子駅周辺で利用可能なベビーカーの無料貸出を行う。

八王子駅南口総合事務所、八王子インフォメーションセンター、くりちゃん広場の 3 か所にて、合計 8 台のベビーカーを貸し出す。

【ベビーカーレンタル延利用者数】

年度	27年度	28年度
利用者数	325	455

(平成 27 年 6 月 24 日開始)

1 概要

待機児童の解消をはじめ、子ども・子育て支援新制度に基づく教育・保育施策を推進する。

2 主な事業

(1) 待機児童の解消

民間保育所等の施設整備費用の一部を補助し、安全な保育環境の確保と待機児童の解消を図る。

(2) 子ども・子育て支援新制度への移行に関する事務

子ども・子育て支援新制度への移行を希望する、幼稚園・保育所等運営事業者を支援し、新制度に基づく教育・保育施策の推進を図る。

【保育定員の推移】(各年4月)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認可保育所	8,825	8,993	9,161	9,282	9,425	9,692	9,877	10,352	10,625	10,754
保育室										
小規模保育事業								42	42	42
事業所内保育事業								12	17	59
家庭的保育事業	44	44	53	56	56	66	65	57	64	65
認証保育所	177	207	307	357	394	403	410	298	258	218
認定こども園	62	121	121	176	238	325	325	272	272	292
定期利用保育				6	30	48	49	44	44	44
合計	9,108	9,365	9,642	9,877	10,143	10,534	10,726	11,077	11,322	11,474
増減(対前年)	87	257	277	235	266	391	192	351	245	152

← 保育サービス定員 1,331 人増

【保育所待機児童数等の推移】(各年4月)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
就学前児童数	27,329	27,408	27,514	27,449	27,236	27,107	26,351	25,695	25,174	24,565
入所申込児童数	9,589	9,903	10,076	10,225	10,299	10,447	10,679	11,224	11,411	11,541
在籍児童数	9,073	9,237	9,355	9,501	9,685	9,975	10,211	10,894	11,093	11,308
待機児童数	331	453	496	468	375	253	231	144	139	107

平成 14 年以降最少

← 在籍児童数 1,623 人増  
待機児童数 268 人減

平成 29 年 4 月の保育定員は、認可保育所 7 園(分園設置 2 園、増改築等 4 園、認可化移行 1 園)、認定こども園 1 園(改修)、事業所内保育施設 4 園(新設 3 園、改修 1 園)の施設整備などにより、前年に比べ 152 人増の 11,474 人となった。

入所申込児童は依然として増加しているが、待機児童数は、前年から 32 人減の 107 人となった。

## 保育幼稚園課

### 1 概要

幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な教育・保育施設の充実を図るとともに、一時預かりや延長保育などの子ども・子育て支援事業を推進する。

### 2 主な事業

#### (1) 市立保育所の管理運営

市立保育所 16 園のうち 10 園を直接運営し、市立保育所に求められる役割を担うとともに、在宅子育て家庭への支援や要保護児童の見守りを実施する。

また、市立保育所 6 園に指定管理者制度を導入し、保育の質を確保しつつ運営の効率化を図る。

#### (2) 教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

#### 【保育所等の施設数】(各年 4 月)

区分		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
認可保育所	民間	75	81	75	83	84
	公立	16	16	16	16	16
認証保育所		12	12	8	7	6
認定こども園		3	3	4	4	4
小規模保育事業				3	3	3
事業所内保育事業				1	2	6
家庭的保育事業		24	23	17	18	18

#### 【一時保育等の実施施設数】(各年 4 月)

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
一時保育	22	22	22	25	25
緊急保育	24	24	25	26	26
定期利用保育	14	14	14	14	14
病児・病後児保育施設	3	3	3	3	3

#### (3) 幼児教育の充実

幼稚園に通う保護者の経済的な負担軽減や幼稚園への補助により幼児教育の充実を推進する。

#### 【幼稚園数と在園児童数】(各年 5 月)

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
園数	31	31	31	31	31
在園児童数	7,026	6,744	6,417	6,168	5,929

#### (4) 障害児等発達支援

保育園・幼稚園の在園児で発達の遅れが心配される子どもに対し、臨床心理士等を派遣し、保育士及び保護者を支援する。

#### 【巡回発達相談の実施件数】

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
回数	260	276	286	272	326

## 1 概要

児童手当などの支給や医療費助成により、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。

## 2 主な事業

## (1) 子どもや家庭への手当・医療費助成（平成 29 年 5 月 31 日現在）

## 【手当】

名称	対象	受給児童数(人)
児童手当	中学 3 年生までの児童	63,724
児童扶養手当	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	6,330
児童育成手当	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	8,602

## 【医療費助成】

名称	対象	対象者数(人)
乳幼児医療費助成	6 歳就学前までの児童	25,123
義務教育就学児医療費助成	小学 1 年から中学 3 年までの児童	41,724
ひとり親家庭医療費助成	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	7,882

※児童に障害がある場合は、20 歳未満まで。

## (2) ひとり親家庭の自立支援(平成 28 年度実績)

・母子・父子自立支援員による相談	3,419 件	
・母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施		
就業支援事業による就業相談	20 人	
就業支援講習会等の参加者	220 人	
養育費相談・講座の参加者	23 人	
・学習支援事業「ゆめ★はち先生」による家庭教師派遣		831 回
・子どもの生活力向上事業「なんでもチャレンジ」参加者		延べ 91 人
・ホームヘルパー派遣による日常生活支援	572 回	
・資格取得の支援		
教育訓練給付金	6 人	
高等職業訓練促進給付金	34 人	
・就労支援	69 件	
うち自立支援プログラム策定	50 件	
・母子福祉資金の貸付	269 件	
・父子福祉資金の貸付	9 件	

## 1 概要

放課後の児童の遊びや生活の場である学童保育所を運営するとともに、0から18歳までの子どもの居場所である児童館を運営し、様々な体験活動等を行っている。

また、青少年健全育成に係る啓発活動、子ども会などの青少年団体への活動支援を通じて、次代を担う青少年の健全な育成を推進。

## 2 主な事業

### (1) 学童保育所

- ・現在、高尾山学園と恩方第二小学校区を除く、68小学校区の全てに設置。
- ・利用者は、市内の小学生(5,909人)(平成29年4月1日現在)

#### 【学童保育所施設数】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設数	78	78	78	79	82

・各年度末の施設数(但し29年度は7月1日現在)

#### 【入所申込者数と待機児童数】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
申込者数	5,328	5,578	6,028	6,200	6,316
増減(対前年)	+232	+250	+450	+172	+116
待機児童数	98	193	327	370	283
増減(対前年)	+49	+95	+134	+43	△87

### (2) 児童館管理運営

- ・児童館12館(うち分館2館)
- ・0～18歳までのすべての子どもの居場所、子ども・保護者の相談場所
- ・中高生企画事業体験・乳幼児と保護者向けの活動(手遊び・講座)も実施

#### 【1日の利用者数】※併設している学童保育所の利用者数を除く

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人数	798	842	895	864	865

### (3) 八王子市子どもすこやか宣言普及啓発事業

子どもミライフォーラムに向け、各児童館代表の子どもたちなどによる「子ども☆ミライ会議」を開催し、意見交換の場を提供するとともに、子どもの活動をサポートする学生リーダーの養成を行う。

#### 【平成29年度】

開催日	内容	会場
6月16日・25日、7月23日、 8月27日、1月28日	学生リーダー企画会議	市役所本庁舎
7月23日、8月27日、1月28日	子ども☆ミライ会議	市役所本庁舎

※他に児童館10館で子ども☆ミライ会議アンケート調査を行い、調査結果について子どもたちが考察する活動を実施する。

### (4) 青少年健全育成にむけた環境整備(平成29年4月1日現在)

- ・青少年問題協議会による青少年施策の企画調整
- ・青少年対策地区委員会37地区の活動支援
- ・青少年育成指導員228名を委嘱

### (5) 青少年団体の活動支援(平成29年4月1日現在)

- ・子ども会63団体、ボーイ・ガールスカウト11団体等の活動支援

# 子ども家庭支援センター

## 1 概要

子ども家庭支援センター(クリエイトホール)を中核とし、5 か所の地域子ども家庭支援センターが関係機関との連携により、市内全域における総合的な子育て支援を推進している。

児童虐待の通告窓口として、その対応や市民への虐待防止の啓発を行うほか、親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営や、子育て講座の開催、子育てサークルの支援、産前・産後サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業も行っている。

## 2 主な事業

### (1) 子ども家庭支援ネットワークの運営

- ・子育ての悩みに対する相談を行うとともに、児童相談所・医療機関など関係機関と「子ども家庭支援ネットワーク」を構築し、児童虐待の対応・予防を行う。

#### 【平成 28 年度子ども家庭支援ネットワーク会議開催状況】

代表者会議 1 回・実務者会議 1 回・地域ブロック会議 5 回・個別ケース検討会議 229 回・中学校区分科会 26 回

#### 【相談延べ件数】相談件数は増加。

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
件数(件)	21,369	27,658	30,154	33,962	37,836

主な内訳: 虐待・虐待が疑われるもの 43.73%、養育不安 27.57%、教育・しつけ 11.90%など

#### 【児童虐待 受理数】支援の対象として対応した児童数。

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
児童数(人)	321	387	486	644	625

### (2) 子育て支援事業

- ・子育て講座の開催や子育てサークルの育成支援
- ・子育てボランティア「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援

#### 【「子育て応援団 Bee ネット」登録者数】

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
人数	379	393	440	444	492

### (3) 親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営

- ・市内 11 か所に、子育て相談ができ、子ども・親同士が交流できる広場を運営。

#### 【親子ふれあい広場 延利用者数】

	クリエイト	館	石川	みなみ野	南大沢	元八王子	合計
24 年度	21,152	9,508	7,546	23,207	14,991	8,916	85,320
25 年度	20,835	8,885	6,178	22,528	15,507	7,191	81,124
26 年度	19,334	8,327	7,337	24,640	13,837	7,115	80,590
27 年度	19,377	5,663	5,269	21,750	12,533	7,250	71,842
28 年度	19,788	5,747	3,977	24,197	12,827	9,419	75,955

【親子つどいの広場 延利用者数】

	夢きつず (八日町)	ゆめきつず (セレオ)	さんさん (西八)	パオパオ (檜原)	カシュカシュ (堀之内)	ことこと (大和田)	合計
24年度	8,113	19,666	9,608	4,845	11,610	10,278	64,120
25年度	-	29,278	9,382	5,159	12,075	8,210	64,104
26年度	-	37,242	8,553	7,288	11,476	10,034	74,593
27年度	-	41,804	8,142	6,590	11,084	9,903	77,523
28年度	-	43,166	7,977	6,191	10,302	9,629	77,265

※八日町:平成24年10月24日まで セレオ八王子:平成24年10月25日から現在

(4) ショートステイ・トワイライトステイ

- ・ショートステイ…………… 宿泊を伴ってお子さんを預かる。(施設または養育協力家庭)
- ・トワイライトステイ…………… 夕方から夜間お子さんを預かる。(施設)

【ショートステイ・トワイライトステイ 延利用者数】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ショートステイ (施設)	364	869	939	810	523
ショートステイ (養育協力家庭)	44	48	83	149	81
トワイライトステイ	181	166	217	231	248

(5) ハローベビーサポート(産前・産後サポート事業)

- ・出産予定日30日前から産後180日以内の家庭に家事ヘルパーを派遣する。
- ・派遣前に、専門員がコーディネーターとして各家庭に訪問する。

【ハローベビーサポート 延べ利用者数】

	27年度	28年度
延べ利用者数	86名	188名

(平成27年6月1日開始)

(6) ファミリー・サポート・センターの運営

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動(保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後の子どもの預かり、保護者の病気や急用の場合のほか冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなど)に関する連絡・調整を行っている。

平成28年4月1日から、ファミリー・サポート・センター事務局を本庁舎4階子育て支援課内からクリエイトホール地下1階子ども家庭支援センター内に移転し、開所時間を拡大するとともに対象を小学4年生から6年生までに引き上げ、利便性の向上を図った。

【会員数】(各年度末)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
依頼会員数	1,918	1,955	2,005	2,137	2,359
提供会員数	607	625	645	632	639
両方会員数	75	66	68	74	84
会員数計	2,600	2,646	2,718	2,843	3,082
活動回数	5,929	6,592	6,469	5,545	5,525

### Ⅲ 参考

#### 八王子市の児童人口

	就学前 児童数								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～2歳計	3～5歳計
H20. 4. 1	27,329	4,270	4,553	4,392	4,614	4,686	4,814	13,215	14,114
H21. 4. 1	27,408	4,240	4,557	4,688	4,504	4,675	4,744	13,485	13,923
H22. 4. 1	27,514	4,289	4,476	4,698	4,757	4,577	4,717	13,463	14,051
H23. 4. 1	27,449	4,238	4,524	4,549	4,733	4,804	4,601	13,311	14,138
H24. 4. 1	27,236	4,045	4,437	4,591	4,591	4,762	4,810	13,073	14,163
H25. 4. 1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241
H26. 4. 1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976
H27. 4. 1	25,695	3,714	4,002	4,272	4,380	4,583	4,744	11,988	13,707
H28. 4. 1	25,174	3,762	3,989	4,084	4,342	4,396	4,601	11,835	13,339
H29. 4. 1	24,565	3,568	3,981	4,058	4,154	4,381	4,423	11,607	12,958

#### 合計特殊出生率の推移

年度	八王子市 出生数(人)	合計特殊出生率		
		八王子市	東京都	全国
16年度	4,267	1.13	1.01	1.29
17年度	4,003	1.07	1.00	1.26
18年度	4,301	1.16	1.02	1.32
19年度	4,346	1.19	1.05	1.34
20年度	4,263	1.19	1.09	1.37
21年度	4,350	1.23	1.12	1.37
22年度	4,300	1.24	1.12	1.39
23年度	4,076	1.20	1.06	1.39
24年度	4,022	1.22	1.09	1.41
25年度	3,903	1.22	1.13	1.43
26年度	3,685	1.19	1.15	1.42
27年度	3,787	1.26	1.24	1.45
28年度	-	-	1.24	1.44

※東京都人口動態統計年報による。

28年度の東京都・全国の値は、厚労省6月発表の概数

平成 29 年度  
第 3 次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」  
点検・評価報告書(平成 28 年度分)

発行:八王子市 平成29年9月  
編集:子ども家庭部子どものしあわせ課 イラスト:竹永 絵里

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号  
電話:042-620-7391 FAX:042-627-7776  
E-mail:b470100@city.hachioji.tokyo.jp



百年の彩りを 次の100年の輝きへ